

自己点検・評価報告書

平成20年6月

学校法人 河野学園

下関短期大学

下関短期大学 自己点検・評価報告書

平成20年6月

目次

下関短期大学の特色等	1
建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	5
教育の内容	9
教育の実施体制	21
教育目標の達成度と教育の効果	30
学生支援	43
研究	54
社会的活動	58
管理運営	64
財務	75
改革・改善	79

下関短期大学の特色等

(1) 学校法人河野学園及び下関短期大学の沿革（概要）

大正	15年	4月	下関市大正通りに河野高等技芸院創立。本科2年、予科1年、研究科1年
昭和	10年	4月	河野高等女学院と名称変更
	15年	3月	財団法人認可。下関河野高等家政女学校と名称変更
	22年	4月	下関河野学園中学校（後に下関女子短期大学付属中学校）設置
	23年	3月	下関市桜山に新築移転
		4月	下関河野学園高等学校設置（現下関短期大学付属高等学校）
	25年	10月	下関河野学園幼稚園設置（現下関短期大学付属第一幼稚園）
	26年	3月	学校法人河野学園設立認可
	37年	4月	下関女子短期大学（家政科、入学定員80名）開学
	39年	4月	家政科に家政専攻（入学定員40名）及び食物栄養専攻（入学定員40名、栄養士養成施設指定）設置
	41年	4月	保育科（入学定員50名、保育士養成施設指定）設置
	42年	4月	保育科及び家政科食物栄養専攻の入学定員増（保育科は100名、食物栄養専攻は50名）
	43年	4月	音楽科（入学定員50名）設置
		6月	下関女子短期大学付属第二幼稚園（現下関短期大学付属第二幼稚園）設置
平成	元年	4月	家政科を生活科学科に、家政専攻を生活科学専攻に名称変更
	11年	4月	保育士養成施設を保育士養成施設に変更
	13年	4月	下関短期大学に名称変更。生活科学科食物栄養専攻を栄養健康学科に、保育科を保育学科に名称変更

(2) 短期大学の所在地、位置、周囲の状況について

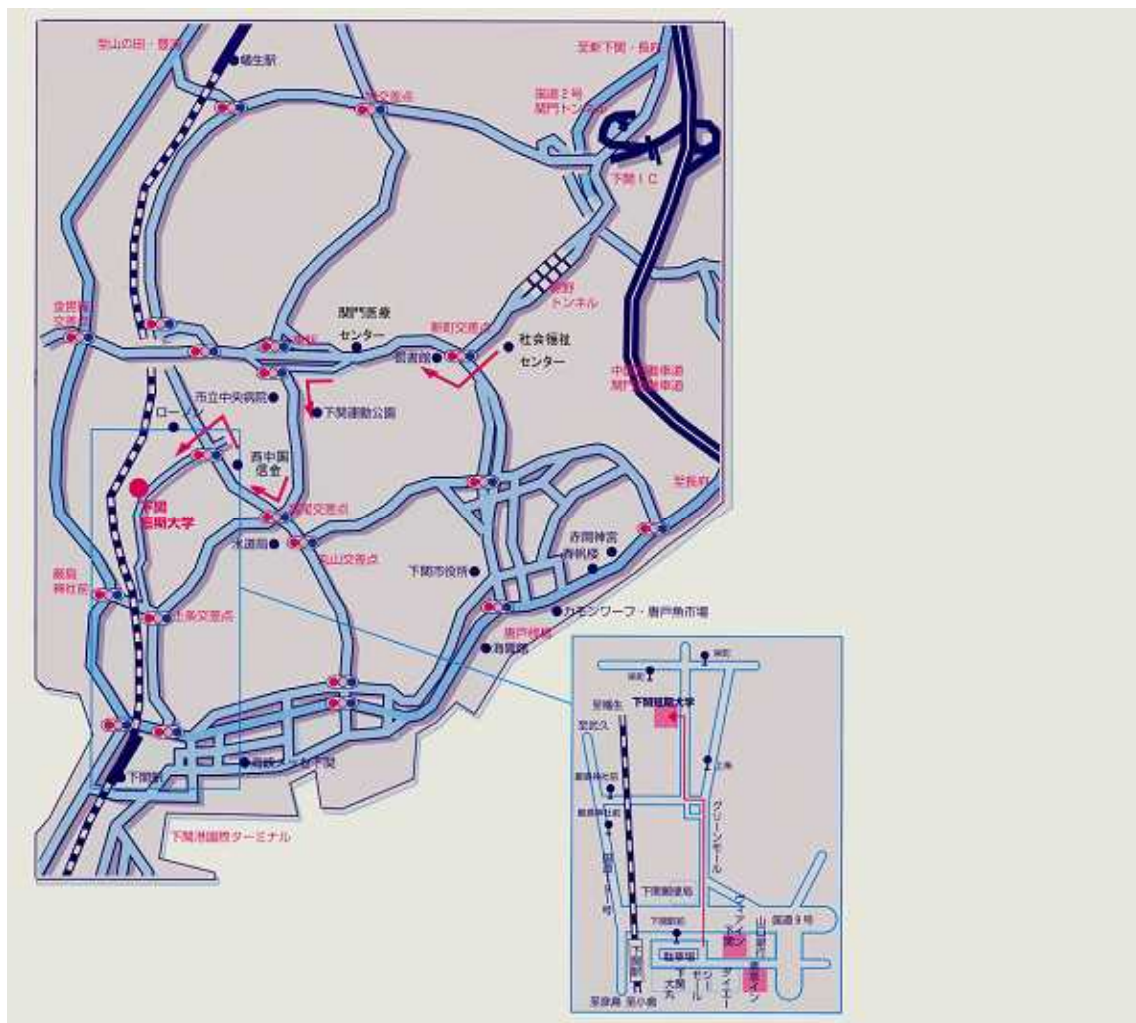
【所在地】〒750-8508 山口県下関市桜山町1番1号

【位置】本学は、下関市街地の中心部に位置し、JR下関駅より徒歩15分、中国自動車道下関ICより車で15分という便利な場所にある。また、高杉晋作の発議によって日本初の招魂場が建立された桜山の東隣にあるため維新関係の史跡に恵まれた土地でもあり、静かで学業に集中できる好個の場所となっている。

【周囲の状況】下関市は、本州の最西端に位置し、日本海・関門海峡・瀬戸内海と三方が海に開かれた山口県最大の都市である。気候は温暖で、豊かな自然と文化に恵まれており、幾度も歴史上の舞台として登場した関門海峡をはさんで北九州市門司区とは指呼の間にある。また、アジアの主要港と結びついた貿易の拠点であり、造船業、「ふく」「うに」「くじら」に代表される食産業等の地場産業を有する都市である。

平成17年2月13日、1市4町（下関市・豊北町・豊浦町・菊川町・豊田町）の合併により新しい下関市が誕生し、平成17年10月には中核市へと移行した。面積は715.89k㎡、人口は286,950人（平成19年5月1日現在）である。

図1 本学の位置図



(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及び略歴、AL Oの氏名、及びその略歴

【学校法人河野学園 理事長】

氏名 松井忠夫(まつい・ただお)

連絡先 下関市桜山町1番1号 電話 083-223-0338 ファクシミリ 083-231-1681

略歴 昭和37年3月 広島大学文学部史学科卒業

昭和38年4月 山口県立田部高等学校教諭

平成10年3月 山口県立下関南高等学校(校長)定年退職

平成10年4月 下関女子短期大学付属高等学校(校長)

平成10年4月 学校法人河野学園理事

平成15年4月 学校法人河野学園理事長

【下関短期大学 学長】

氏名 山根秀夫(やまね・ひでお)

連絡先 下関市桜山町1番1号 電話 083-223-0339 ファクシミリ 083-228-2179

略歴 昭和33年3月 山口大学農学部農学科卒業

昭和 40 年 4 月 山口大学教官
 平成 09 年 3 月 山口大学教授定年退官
 平成 09 年 4 月 下関女子短期大学教授
 平成 14 年 4 月 下関短期大学学長
 平成 14 年 4 月 学校法人河野学園理事

【下関短期大学 ALO】

氏名 河野光子(こうの・みつこ)

連絡先 下関市桜山町1番1号 電話 083-223-0339 ファクシミリ 083-228-2179

略歴 昭和 41 年 3 月 大妻女子大学家政学部家政学科卒業
 昭和 41 年 4 月 下関女子短期大学助手
 昭和 55 年 8 月 学校法人河野学園理事
 平成元年 4 月 下関女子短期大学教授兼学生課長
 平成 12 年 4 月 下関短期大学学生部長併任
 平成 16 年 4 月 第三者評価実施に伴う ALO に登録
 平成 17 年 4 月 下関短期大学一般教育学科長併任
 平成 20 年 4 月 下関短期大学栄養健康学科長併任

(4) 平成 14 年から平成 20 年度の設置学科ごとの入学定員等

入学定員の推移

(単位：人)

学科名		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
栄養健康学科	入学定員	50	50	50	50	50	50	50	
	収容定員	100	100	100	100	100	100	100	
	在籍者数	48	58	56	47	62	70	66	
	充足率(%)	48	58	56	47	62	70	66	
保育学科	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	
	収容定員	200	200	200	200	200	200	200	
	在籍者数	149	173	174	156	126	96	85	
	充足率(%)	75	87	87	78	63	48	43	

(5) 平成 17~19 年度に入学した学生の出身地別人数及び割合

出身地別学生数(平成 17~19 年度)

地域	17年度		18年度		19年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
東京	1	1.1	-	-	-	-
鳥取	2	2.2	-	-	-	-
島根	7	7.8	11	10.2	4	6.0
岡山	-	-	1	0.9	-	-
広島	2	2.2	-	-	1	1.5
山口	42	46.7	55	50.9	33	49.3

愛媛	-	-	-	-	1	1.5
福岡	36	40.0	39	36.1	23	34.3
熊本・大分・長崎	-	-	1	0.9	2	3.0
鹿児島・沖縄	-	-	1	0.9	2	3.0
外国	-	-	-	-	1	1.5

(6) 法人が設置する他の教育機関の現状

(平成20年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
下関短期大学付属高等学校	下関市桜山町 1-1	160	480	238
下関短期大学付属第一幼稚園	下関市桜山町 1-1	35	105	81
下関短期大学付属第二幼稚園	下関市彦島塩浜町 2-2-21	35	105	80

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

【建学の精神、教育理念について】

(1)建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学園は、東京で被服などに関する女性教育を研鑽して下関に帰郷した河野タカが、地元で女子教育の学校をつくる夢を実現すべく、女学校卒業生対象の専門教育機関である「河野高等技芸院」を大正15年4月に開校したのが始まりである。創立者は、「良妻賢母こそ良き家庭人、延いては良き社会づくりの根本である。礼法を基調とする人間づくり、その上に立って女性に必要な知識・技能を授ける」という実学教育を建学の精神として掲げ、「正 自覚・感謝・温雅」を学園訓とし「率先垂範・師弟同行」のもとに、生きた教育を実践してきた。

戦後、世の中が大きく変わると共に教育制度も変わっていく中、中学校・高等学校・幼稚園が設置され、学園としての基盤が整備されていった。昭和30年代に入り、地域社会の要請に応えるために、豊かな情操と専門的な知識・技術を持った女性を社会に送り出すことを目的に、昭和37年に下関女子短期大学が開設された。そして、学園訓として掲げていた中から、特に社会貢献のための人間形成の要点を「温雅」に集約して、「温雅にして礼節をたつとぶ(温雅而尚礼節)」を本学の教育理念とした。この言葉には、穏やかに人を思いやる心と社会の中で自らを律する心を合わせ持つことを具現化するという思いが込められている。

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定されたことを契機とし、職種による男女の垣根が取り払われていく状況や新しい世の中の雇用のあり方を鑑みて、建学の精神は不易のものとしつつ、新たに男女共学体制への移行を模索してきた。平成13年4月に「下関女子短期大学」から「下関短期大学」へと改称し、女子教育から人材の教育機関として発展を期することになった。この新しい教育体制が実を結び、学生が実社会に出てからも男女が互いに人格を尊重し合い、活力ある社会の創造が行われることを期待している。

先に掲げた本学の教育理念は、単に女性にのみ限定されるべき内容ではないと解釈してそのまま残し、さらなる点検を行ってきた。その結果、平成16年4月に、より具体的な教育方針を示すために、新たに三本の柱を立てることとした。(1)より幅広い教養教育のもとで、自主・自立・自学を身につける「全人教育」を目指す。(2)専門教育の充実を図ることで、より実社会に役に立つ専門知識の習得を目指す。(3)幅広い学習機会を提供することで、より地域社会への貢献を図る。この三本の柱をもとに、社会人・家庭人として有為なる人材を育成することを念頭において、各学科が具体的な教育目的・目標の設定を行っている。

(2)現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の精神、教育理念を周知するため毎年発行する『学生便覧』冒頭に教育理念を掲載するとともに、学内に標語を掲示している(学生ホール、学生部、会議室等)。また、1年次生に対しては、入学式での学長式辞、入学時のオリエンテーション、「総合科目」の授業で本学の建学の精神・教育理念について講話を行っている。2年次生には、学期始めのガイダンス、学外実習の事前・事後指導等で周知を図っている。教職員に対しては、「研修会」において認識を深め合い、共通した精神・理念に基づいて教育活動が推進できるように徹底している。

平成 19 年度の各学科の取り組みとしては、栄養健康学科は「食育」活動の企画・実践、魚食普及への実践等が挙げられ、保育学科では挨拶の励行、保育者・社会人として必要な生活習慣習得の指導等の実践が挙げられる。

【教育目的、教育目標について】

(1)多くの短期大学が複数の学科・専攻(専攻科を含む。以下「学科等」という。)を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。(例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

栄養健康学科

本学の教育理念および日本栄養士会「栄養士憲章」(1982年)に基づき、三つの柱を掲げた。食事と生活習慣病の因果関係など科学に裏付けられた、しっかりした知識、おいしい料理のできる技術を兼ね備えた栄養士の養成、人に優しい栄養士の養成である。ここには介護(高齢者のための食事介助など)も含まれる。これらの柱により、日進月歩する科学技術の成果を吸収し、なおかつ温かい人間性を備えた栄養士という「質の高い栄養士」を育てることが本学科の目指すところである。その目指すところを達成するために、在学生のみならず、卒業後教育の充実により、生涯を通じて教育の機会を提供する。つまり、知識・技術・心を兼ね備えた「質の高い栄養士」を養成し、地域社会に貢献することが、本学科の目標である。

保育学科

子どもを取り巻く現代社会は少子化、育児不安等の問題を抱えている。そのため、これからの保育者は、保育の現場で子ども達の成長・発達を支援するだけでなく、家庭や地域の子育て支援など種々のニーズに応えられる資質が必要である。このことから、本学の教育理念「温雅・礼節」を基調として、保育者としての知性、理性、感性を備えた人間性を育成し、専門性を生かし、社会参加・貢献を通して自己実現が達成できる保育者を養成していくため、特に次の2項目を教育目標の要としている。幼児教育の基礎技能である「音楽」「図画工作」「体育」など多彩な実学の基礎的な知識や技術・技能の習得を図り、幅広い専門性を培うと共に、変化する社会情勢に対応できる高い実践能力を身につける。保育者としての専門意識を高めていくために、自然体験や幼稚園・保育園との交流を図り、地域社会への貢献者としての意識高揚と専門性を含む幅広いボランティア活動を推進する。

(2)それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

学生に対しての説明は、学年始めのオリエンテーション、専門教育科目(栄養健康学科：栄養学・栄養指導論・栄養及び給食実務実習等、保育学科：保育原理・養護原理・乳児保育等)及び各実習の事前・事後指導において実施している。教職員に対しては、各学科会議及び教授会等で協議を行い、共通理解のもとで学生の指導にあたっている。

【定期的な点検等について】

(1)建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神、教育理念は、その不易なるものを踏まえながらも、時代とともに変遷・止揚されていくことは当然であろう。平成9年度に評価・計画推進委員会で教育理念についての再検討を行い、教育理念案を作成し教授会に提案、検討を行った。その結果、現在の教育理念が作成され、平成10年度の学生便覧から教育理念「温雅礼節」を掲載している。平成16年度からは、建学の精神・教育理念の項で述べたように、具体的な教育方針を立てている。それに基づき、有為な人材を育成することを念頭に置き、各学科において具体的な教育目標の設定を行っている。点検については、学科及び自己点検・評価委員会で検討後、運営会議、教授会に提案し、再検討を行う。

(2)建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

教育理念、教育目標に関する点検や見直しは、学長が運営会議で発議し、自己点検・評価委員会が点検・見直しの作業を行う。その作業結果が教授会に提案され、審議・決定を行っている。理事会は、教授会の決定を尊重しつつ、法人としての最終決定を行っている。

【特記事項について】

(1)この《 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

特になし。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添付資料 -1:「学生便覧」(扉「下関短期大学の理念」)

教育の内容

【教育課程について】

(1)学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

表 -1 教育課程表

一般教育科目(栄養健康学科・保育学科共通)〔履修人数中()内はコマ数〕 (平成20年5月1日現在)

科目の種類	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			19年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教養科目	生活と芸術					2					15	
	国語とことば					2					54	
	文学					2						20年度開講
	現代社会と若者					2						不開講
	人と人との心					2					28	
	くらしと経済					2					6	
	日本国憲法					2					60	栄1・保2年
	くらしと数理					2					0	20年度不開講
	生命の科学					2					47	
	環境の科学					2					22	
	化学					2					23	保育は不開講
総合科目					2						66(2)	
科目 外国語	英語					2					10	
	英会話					2					68(2)	通年
科目 スポーツ 健康と	ライフスタイルと健康				1						63(2)	
	スポーツ実技				1						67(2)	通年
情報機器操作入門						2					39(2)	栄養は不開講、保育は必修通年

栄養健康学科専門教育科目

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			19年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
社会生活と健康	公衆衛生学				2							開講期変更
	社会福祉概論					2					28	
人体の構造と機能	解剖生理学				2						29	
	解剖生理学					2					39	
	運動生理学					2					38	
	生化学				2						39	
	生化学実験					1					37	
食品と衛生	食品学				2						29	
	食品学実験				1						28	
	食品学実験					1					27	
	食品加工学				2						39	
	食品衛生学				2						39	
	食品衛生学実験					1					37	
栄養と健康	栄養学総論				2						28	
	栄養学各論					2					27	
	栄養学実習				1						39	
	臨床栄養学概論					2					39	
	臨床栄養学実習				1						39	
	臨床栄養学実習					1					37	
	健康管理概論					2					27	
栄養の指導	栄養指導論				2						28	
	栄養指導論					2					27	
	公衆栄養学概論				2						27	
	栄養指導実習					1					38	
	栄養指導実習					1					38	
給食の運営	給食計画論					2					28	
	給食実務実習				1						27	
	給食実務実習					1					38	
	給食実務校外実習					1					38	学外実習
	調理学				2						28	
	調理学実習				1						28	
	調理学実習					1					27	

健康 食品と介護	こころと健康・スポーツ					1						20年度より開講
	健康管理概論					1					16	
	健康体育					1					23	
	フードスペシャリスト論					2						開講期変更
	食品の官能評価・鑑別論					1					14	通年、19年度2単位
	フードコーディネート論					2					12	
	介護福祉論					2					5	合同
	介護概論					2					6	合同
	在宅看護論					2					6	合同
	介護援助技術					1					9	合同
	基本介護技術					1					5	合同
	介護実習					1					5	学外実習
情報処理	情報概論					2					28	
	ワープロ文書技法					1					3	
	表計算					1					15	
	応用表計算					1					3	
	食品データ分析					1						20年度より開講
	基礎プログラミング					1					1	
生活と文化	人間関係論					2					16	
	食糧経済学					2						20年度より開講
	海外文化の研究					1						学外実習 19年度不開講
	ゼミナール					1					11	通年

保育学科専門教育科目

科目の 種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			19年 度の 履修 人員	備考
		講 義	演 習	実 習	必 修	選 択	自 由	専 任	兼 担	兼 任		
教科に 関する 科目	歌唱					1						不開講
	音楽理論				1						47	
	音楽理論					1					39	
	伴奏法					1					51(2)	
	伴奏法					1					45(2)	
	器楽					1					55(2)	
	器楽					1					45(2)	
	器楽					2					23(2)	

図画工作				2						38	通年
図画工作					1					41(2)	
体育				2						52(2)	通年
国語概説					2					43	
社会福祉				2						37	
社会福祉援助技術					2					51	
児童福祉				2						37	
保育原理				4						44	通年
保育原理					2						不開講
養護原理				2						38	
養護原理					2					5	
保育実習					5					87	1年講義・2年学外実習
保育実習					2					44	学外実習
保育実習					2					6	学外実習
発達心理学					2					37	
発達心理学					2					9	
障害児保育・養育					1					52	
臨床心理学					2					27	
小児保健				4						52	通年
小児保健実習					1					52	通年
精神保健					2					37	
小児栄養					2					52	
家族援助論					2					51	
養護内容					1					49	
乳児保育				2						40	通年
児童文化					2					89	1・2年合同
総合演習					2					52	
レクリエーション概論					2						開講期変更
レクリエーション演習					2						開講期変更
レクリエーション実習					1					14	学外実習
リラクゼーションミュージック演習					2						不開講
音楽療法概論					2						不開講
音楽療法演習					2						不開講
リラクゼーションミュージック実習					1						不開講

教職に関する科目	教職入門				2						36	
	教育原理				2						41	
	教育心理学				2						37	
	教育行政				2						3	
	教育課程総論				2						36	
	保育内容(健康)				1						51	
	保育内容(健康)				1						24	
	保育内容(人間関係)				1						50(2)	
	保育内容(生活環境)				1						50	
	保育内容(言語表現)				1						37	
	保育内容(言語表現)				1						17	
	保育内容(音楽表現)				1						36	
	保育内容(音楽表現)				1						50	
	保育内容(造形表現)				1						35	
	保育内容(造形表現)				1						50(2)	
	視聴覚教育				2						47(2)	
	幼児理解と援助				2						43	
	人間と環境				2						43	
	教育実習				5						41	講義・学外実習
訪問介護員2級科目	介護福祉論				2						7	合同
	介護概論				2						9	合同
	在宅看護論				2						9	合同
	介護援助技術				1						10	合同
	基本介護技術				1						7	合同
	介護実習				1						7	学外実習

(平成20年度廃止授業科目)

栄養健康学科専門科目

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			19年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
介護・食品と健康	こころと健康					1					10	20年度変更
	ボランティア					1					10	20年度廃止
情報処	情報システム論					2					6	20年度廃止
	データ分析の基礎					2					2	20年度変更

	事務管理				2				5	20年度廃止
	簿記・会計				2				3	20年度廃止
生活と文化	生活経済学				2				12	20年度変更

(2)教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

教養教育については、短期大学の趣旨に則り、人間性の陶冶に主眼を置き、本学の教育理念「温雅にして礼節をたつとぶ」の深化、浸透を図っている。平成19年度より、次の2点の改変を行った。「一般教育」における3分野制を撤廃し、総合的な「教養科目」に名称変更（本学で3分野に分割し「一般教育」として推進したものは「教養教育」そのものであることから、総合的な教養を培う名称に変更した方が良いという見解）。栄養健康学科における専門科目への円滑な移行のため新しく「化学」を設置。

専門教育の内容については、栄養健康学科は「栄養士法」に基づいた内容である。本学では、栄養指導論・と給食計画論といった理論を基礎にして、栄養指導実習と給食実務実習・との連携を図り、効果ある充実した授業を実施している。また、栄養関係の専門を活かして「食育」「おやじの料理教室」「魚食塾」「スポーツ栄養」等をゼミナール（以下「ゼミ」と略記）やプレゼミナール（以下「プレゼミ」と略記）のテーマとして地域社会の方々と共に取り組んでいる。また、地域の医療機関による研修会に希望学生は積極的に参加している。

保育学科における専門教育は、「教育職員免許法」「児童福祉法」の規程に基づいた内容であり、保育者として幅広い見識と感性豊かな人間性を培うため重点的に指導しているものは次の2点である。音楽・図工・体育等の基礎的知識・技能教育。特に音楽の中でも器楽は、学生の能力に応じて個人指導を行い、技術の向上を図っている。学外実習における事前・事後指導。教育実習では付属幼稚園での2日間ずつの事前実習を合計3回行い（1年生前・後期、2年前期）日誌記録等の指導や、卒業生等によるレクチャーや体験談等を聞く機会を設けている。

授業形態のバランスについては、栄養健康学科の科目数は68科目。その内、授業形態が講義39科目（57.4%）、演習10科目（14.7%）、実験・実習・実技19科目（27.9%）である。栄養士資格取得を目的とするので、栄養関連の理論科目による講義が最も多く、実験・実習によって専門的知識・技術の習熟・体得が行われている。保育学科の全開講科目数は75科目。講義31科目（41.3%）、演習35科目（46.7%）、実技・実習9科目（12.0%）である。幼稚園教諭2種免許状・保育士資格取得を目的とするので、学生の自主的学習を促す演習形態や専門科目の講義が多く、これらをベースに実習が行われている。

必修・選択のバランスについて、栄養健康学科は、ほとんどの学生が栄養士資格取得を希望するため、資格規定の授業を履修している。そのため専門科目54科目中、選択科目は21科目（38.9%）で6割が必修科目である。保育学科は、幼保一元化の社会的ニーズもあり、幼稚園教諭2種免許状・保育士資格取得、両方の資格取得を希望している学生がほとんどであるため、規程の単位取得数に基づき、専門科目61科目中、選択科目が19科目

(31.1%)となっており、必修授業が7割弱を占めている。

専任教員の配置については、本学が小規模校であるため、設置基準に示された教員数である(栄養健康学科5名、保育学科8名、一般教育4名)開講科目に対する常勤教員の担当科目数の割合は(常勤と非常勤講師の組み合わせを含む)栄養健康学科82.4%、保育学科90.7パーセントであり、今後、非常勤講師の人員削減を視野に入れている。

添付資料 -1: 学生便覧(pp.17~39)

(3)当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。
また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

表 -2 取得可能な免許・資格等一覧 (各学科で取得可能な資格の欄に 印を記した)

名 称	栄養健康学科	保育学科	備考(導入期)
栄養士			
フードスペシャリスト			平成12年度から
ウェルネスデザイナー			平成13年度から
幼稚園教諭2種			
保育士資格			
リクリエーションインストラクター			平成11年度から
訪問介護員2級			平成12年度から
居宅介護従事者2級			平成16年度から

(4)選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

選択科目の履修については『学生便覧』において学科別に「別表」や「科目履修表」を作成して「選択」「必修」「単位数」を明記した一覧を設けている。

また、年度当初に学年別、学科別のオリエンテーションを開き、その中で選択科目(資格取得に必要な科目を含む)の内容や履修方法の説明を行っている。同時に、履修登録についても各学科において説明の時間を設け、個別の質問に対応できるよう複数の教員が指導にあっている。

なお、時間割の作成については、学生が受講しやすいように必修科目を優先して組み、保育学科の演習は、教育効果を上げるため2クラスに分けて少人数で行っている。

参考資料 -1: シラバス(学科・学年別)

参考資料 -2: 学生便覧(pp.34~39)

(5)卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

表 -3 各学科の卒業要件単位数

学 科	卒業要件単位数	内 訳
栄 養 健 康 学 科	62 単位以上	一般教育科目 12 単位以上 専門教育科目 必修 27 単位以上
保 育 学 科	62 単位以上	一般教育科目 必修 14 単位以上 専門教育科目 必修 34 単位以上

卒業要件は、上記の単位修得に加えて2年間以上の在学及び学納金の完納である。
 学生への卒業要件の周知方法は、全学生に配布している『学生便覧』の「学則」「履修の手引き」に記載されており、入学当初のオリエンテーションにおいて説明している。

(6)教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。

栄養健康学科

教育課程を見直すために専任教員が各自、前・後期終了時に自己総括をネットワーク共有ドライブに掲示し、学科でとりまとめを行っている。

平成 19 年度は、前年までの評価を考慮し、カリキュラムの変更を実施した。その内容は、ゼミの通年化、プレゼミ制度の実施、化学の設置等である。また「生命の科学」の内容を再検討、「栄養指導実習」と「給食実務実習」の授業協力等、単にカリキュラムだけでなく、教育内容も教員間で検討し、充実に努めた。

保育学科

学生の基礎学力の低下や学習態度が未熟であるという実態を踏まえ、保育者として必要な知識・技能をより確実に教授し、学生がそれらをより効果的に身につけていくことができるようなカリキュラムの構築を目指し、平成 21 年度からの実施を視野に検討を進めている。また、平成 19 年度においては、学生へのきめ細かな教育を実施するための試みとして、一部授業において少人数のゼミナール形式を取り入れた授業実践を行った（「児童文化」前期）。その結果、学生の勉学意欲が向上し、退学者激減につながった。本学科は、幼稚園教諭免許と保育士資格取得をカリキュラムのコアとしているが、学生の中には、2 年生になって諸事情により進路変更する者もいる。従って、そのような場合に、実技系科目、特に器楽等音楽関係の科目が、学生の負担とならないようなカリキュラムを整えている。

【授業内容・教育方法について】

(1)シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。

学科、学年別に「授業計画」(シラバス)を作成し(平成17年度までは、入学年度により学科別であった)年度初めのオリエンテーションにおいて、学生に配布している。授業計画には、「授業の目標」「授業の内容」「授業計画」「成績の評価方法」「関連科目」「教科書・参考書」を示し、一覧できるようにしている。急遽、変更が生じた科目は、プリントを作成し、オリエンテーション時に学生に配布、説明を行っている。

(2)学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

栄養健康学科

栄養健康学科専任の教員の授業では、おおむね良好な履修態度である。特に1年は非常勤講師からも良い評判である。これは社会人学生が多く入学した結果、互いに注意しあう環境が形成されたものと思われる。

保育学科

入学時には殆どの学生が保育士資格、幼稚園教諭免許取得を目指している。しかし、入学者の約40%がピアノ初心者のため、音楽・器楽関連授業を難しいと感じる学生が多い。そのため他授業においても集中できない学生もあり、真面目に授業を受けたい学生との間にトラブルが生じることもある。従って、指導を要する学生に対しては「学外実習に関する内規」(『学生便覧』参照)に基づく説明を行い、授業態度を改めるよう指導することによって改善を図っている。

【教育改善への努力について】

(1)学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

授業改善を図るために、学生の率直な意見を求めて定期的に授業評価アンケートを行っている。平成19年度のアンケート結果については、参考資料とする。

調査結果は、教職員(常勤は印刷物を配布、非常勤は非常勤控室に設置)・学生に公表している。また、調査結果を踏まえてFD研修会及び学科で協議し、改善・工夫を推進している。

参考資料 -3:「平成19年度前期・後期授業評価アンケート」票
「平成19年度前期・後期学生授業アンケート結果の推移」

(2)短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また、短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

FDに関しては、平成18年度までは教職員研修会や各学科会議において、主として授業評価の結果について検討を行ってきた。その結果、本学の課題点は、学生の満足度とコミュニケーション、さらに現場で役立つ「授業の質・内容」を整えることが急務であるという結論に達した。その対策として、各教員が授業内容に動機付けを施し、「分かる」「満足する」授業の工夫を行うこと、そのための教員相互授業参観、教育研究の必要性が指摘され、学科ごとに実施の方向で取り組んでいる。一方で、各教員が個人の課題として、年度初めに教育・研究計画書を、年度末には総括のための実績報告書を提出している。

そのような流れを受け、平成19年度には正式に教育改善の組織として下関短期大学FD委員会が発足した。構成委員は、各学科、教務委員会から各1名ずつ計4名、その中から学長が委員長を指名した。委員会は直ちに全学を挙げてのFDの取り組みについて協議し、平成19年度は2回のFD研修会を開催した。

表 -4 教職員・FD研修会実施状況一覧

年度・回数	開催日	題目（目標）	内容
平成17年度 第1回	7月29日	第三者評価の周知と協力依頼	第三者評価の周知と内容検討、授業アンケート結果の学科別検討、「学園の将来を考える会」経過報告
平成17年度 第2回	10月21日	建学の精神・教育理念の周知について	建学の精神、教育理念について(教員対象)
平成17年度 第3回	1月18日	教育理念等の周知指導 授業評価・卒業生アンケートを通じた問題点について	教育理念・目標の達成度の検討、満足する学生生活を高めるための対応について(アンケート調査結果検討)
平成18年度 第1回	10月11日	教育理念等の周知と指導 授業評価・卒業生アンケート結果の検討と対応	教育理念・目標の周知と達成度、授業アンケート結果の検討、休・退学者の対応について、「卒業生の学習・仕事・生活に関する調査」結果報告・検討
平成18年度 第2回	3月9日	本学の現状と課題分析 学生部の見直し	少子化傾向と入学者・卒業生数の変動分析・課題検討、学生部の目標と改善事項報告
平成19年度 第1回	12月19日	授業に対する姿勢・取り組み（授業改善）について	FDの意義・役割について、授業評価結果検討、カリキュラム改編事例と授業評価(栄養健康学科)、19年度新規取り組み授業形態・授業アンケート対応報告(保育学科)
平成19年度 第2回	3月5日	本学の社会的活動について	Plan-Do-Seeサイクルの勤め(栄養健康学科)、平成19年度社会活動等報告(保育学科)

この研修会は、専任教員全員が参加して行われるため、教員相互の情報交換・コミュニ

ケーションの場となり、両学科の教育目標の違いを深く認識し、お互いを理解し合い、視野を広げるのに有益な機会となった。ただし、それを直接授業改善につなげるには、引き続き研修会の内容を精査し、開催回数を重ね、研究を続けていかなければならないと考えている。

参考資料 -4：下関短期大学規則集「FD委員会規程」

(3)担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

栄養健康学科

学科会議(隔週に実施)、メーリングリスト(教員、助手全員)においてゼミを含む授業内容をオープンにして情報を共有した。その上で、問題点や協力できる点を見出し、改善実施することによってピア・レビューを図ることができたと思われる。また、これらの情報共有が、学生指導及び教育活動の改善に大きく役立っている。

保育学科

実習先では、基本的な生活習慣(挨拶・態度・言葉遣い等)が重視されているため、学科会議において、学生の指導方法について意見交換を行っている。授業以外でも、学生の態度に注意を払い、正しい作法の修得に常時心がけること、特に言葉遣いにおいて指導を徹底するよう、全教員体制で指導を強化している。

【特記事項について】

(1)この《教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

本学では、学科別(隔年)で海外研修を行っている。

栄養健康学科は、海外研修の目的を 学内の授業による知識および技能習得にとどまることなく、広く世界に目を向けた国際的な視野と感性をもつ人間育成、 団体行動による協調性および道徳性を養い現代社会に順応し得る優れた人格の養成、以上の2点としている。

保育学科は、海外研修を国際理解教育の実践として位置付け、その目的は、国際化の進行を支える人材の育成、 米国の幼稚園訪問等により現場の観察(施設・教諭の仕事ぶり・環境構成等)及び子ども達との触れ合いにより、より良い保育を追求する研究心を持つ人材の育成、以上2点としている。

隔年実施のため平成19年度は行っていないが、過去2回分の実施状況を下に記す。

成果について、栄養健康学科の参加学生は、海外の食生活事情も含めた生活文化および英語に触れる良い機会となったことを挙げている。保育学科は、出発前に指導教員が英語

での日本紹介や紙芝居等の準備を行うことが慣例となっている。従って、参加学生は帰国後、一般的に学習に対する意欲の高まりを見ることができ、異文化理解に積極的になり、英会話に興味を持つ学生が増えている。

表 -5 海外研修実施一覧

(両学科共、隔年実施)

学科(実施年)	参加者数	渡航先・日数等
栄養健康学科(平成 14 年度)	11 名(1年 11 名)	米国ハワイ、ホノルル(2月下旬4泊6日)
栄養健康学科(平成 16 年度)	18 名(1年 8・2 年 11 名)	米国ハワイ、ホノルル(2月下旬4泊6日)
保育学科(平成 16 年度)	42 名(1年 26・2 年 16 名)	米国ロサンゼルス(2月下旬 6 泊 8 日)
保育学科(平成 18 年度)	46 名(1年 29・2 年 17 名)	米国ロサンゼルス(2月下旬 4 泊 6 日)

(2)特別の事由や事情があり、この《 教育の内容》の評価項目や評価の観点求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

教育の実施体制

【教員組織について】

(1)現在の専任教員等の人数を作成して下さい。

表 -1 専任教員等の人数

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔八〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
栄養健康学科	2	1	2	0	5	5	-	3	0	
保育学科	4	2	1	1	8	8	-	0	0	
(小計)	6	3	3	1	13	13	-	3	0	
〔ロ〕	1	1	2	0	4	-	3	0	0	
(合計)	7	4	5	1	17	13	3	3	0	

〔イ〕は、短期大学設置基準（以下「設置基準」という）第 22 条別表第 1 に定める学科の種類に準じて定める専任教員数。〔ロ〕は、設置基準第 22 条別表第 1 ロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数。上記の助手とは、助手として発令されている教職員。〔八〕は、助手以外で学科等の教育研究活動に直接従事する教職員。

(2)短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（履歴書、研究業績書、担当授業科目名、その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

参考資料 -1：教員の個人調書

(3)教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員人事は、短期大学設置基準に定める教員資格に準じて規定された「下関短期大学教員選考規則」に従って行っている。採用・昇任にあたっては、各部署の長が欠員や昇任の必要が生じた場合、学長に対してその旨の上申書を提出し協議する。学長が必要性を承認したら、教授で構成する人事選考委員会（学長が指名）を開き、これに諮って審査の上、委員会の承認を得る。その答申をもとに、理事会の承認を得て辞令を出している。

参考資料 -2：下関短期大学規則集「教員選考規則」、「教員選考基準」

(4)教員の年齢構成について現状を記載して下さい。

表 -2 専任教員等の年齢構成表

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区 分	年齢ごとの専任教員数 (助教以上)							助手等の平均 年齢	備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢		
合計人数 (17)	1	5	3	2	5	1	50	26	
割 合	6%	29%	18%	12%	29%	6%			

〔注記〕上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員等）を含む。

(5)専任教員は、授業、研究、学生指導、その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記 4 つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

表 -3 教育研究上の業務概要

所属	栄養健康学科			保育学科			一般教育			全体		
	平成(H)年度	H17	H18	H19	H17	H18	H19	H17	H18	H19	H17	H18
担当時間数	98	105	100	184	190	169	50	24	24	332	319	293
教員数(人)	5	5	5	7.5*	8	8	3	3	3	15.5	16	16
平均コマ数(1人当り)	9.8	10.5	10.0	12.3	11.9	10.6	8.3	4.0	4.0	10.7	10.0	9.2

*注：前期をもって退職

授業について、本学では基準コマ数はなく、各専門分野を担当している。研究業績については、学会発表等を行った教員数は少なく、研究活動について意欲的に取り組む努力が望まれる。学生指導については、クラス担任制を主軸とした学生指導委員会と学生課が連携して「学生心得」（『学生便覧』掲載）に基づいた指導を行っている。オリエンテーション（学期始め・学期末に開催）クラスアワー等で全体指導を行い、個別指導が必要な場合は、学生課が主体となって行っている。また、必要に応じて保護者と連絡をとりながら学科会議等で検討を行い、早期対応・解決に心掛けている。

専任教員は、各種委員会の委員として参画するほか、学年担当、各種資格・実習担当等を兼務している。なるべく一部の教員に業務が集中しないよう配慮している。

(6)助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

栄養健康学科は、栄養士法施行規則により、助手3名を配置し、栄養・給食関係の実験・実習担当の教員の補助を行っている。その他、専門関連研究、ゼミナール、公開講座等にも加わり、積極的に活動している。

【教育環境について】

(1)校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

表 -4 校舎・校地一覧表 (平成20年5月1日現在)

区 分	収容定員(人)	校舎			校地		
		基準面積㎡	現有面積㎡	差異㎡	基準面積㎡	現有面積㎡	差異㎡
下関短期大学	300	3,600	8,230	4,630	3,000	39,503	36,503

(2)校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

短期大学基準面積

- (1)校舎：栄養健康学科(家政関係) 収容定員 100人(1,250㎡)
 保育学科(保育学関係) 収容定員 200人(2,350㎡) 合計 3,600㎡
- (2)校地： 収容定員 300人 × 10㎡ = 3,000㎡
- 参考資料 -3：学生便覧「校舎配置図」(pp.71～78)

(3)教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。

表 -5 情報機器の整備状況

建物名	教室名	機器名	台数	使用状況等
演習棟4階	情報処理第1演習室	クライアントPC	43	授業(週15時間)と公開講座(月2時間)、及び学生の情報検索と演習(随時)
演習棟4階	情報処理第1演習室	プロジェクター	1	パソコンを利用する授業に使用
演習棟4階	情報処理第2演習室	クライアントPC	5	学生のゼミナール活動
演習棟4階	情報処理研究室	ファイルサーバー	1	短期大学の共有情報管理
演習棟4階	情報処理研究室	プロジェクター	1	各教室に携行してPPTによる授業展開
図書館	図書館閲覧室	クライアントPC	5	来館者(学生、教職員)の図書検索等

図書館	図書館事務室	クライアントPC	2	図書館情報処理
図書館	図書館事務室	ファイルサーバー	1	蔵書管理
1号館	学生部	クライアントPC	4	学生部事務処理
1号館	進路支援室	クライアントPC	2	就職支援及び就職情報検索

(4)授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。

表 -6 機器備品一覧

建物名	階	教室名	視聴覚機器					備品	空調
			ビデオ	テレビ	マイク	プロシエクタ	OHP		
本館	3	介護実習室(032)	1	1				電動ベッド2・ベッド4・浴槽・洗面台・給湯器・ポータブルトイレ4・車椅子7・高齢者疑似体験用4・食事教材見本3・介助車・歩行車各2・便器3・尿器3・バスアーム・シャワー椅子・サイドテーブル2・デジタル血圧計4・ビッチャー4・家具調スクリーン5	
本館	4	4階ホール(041)						グランドピアノ1台	
本館	B1	スポーツ実技演習室(0B4)						卓球台3台・卓球用具	
1号館	3	ピアノ練習室(1~15)						アップライトピアノ15台	
2号館	1	講義室(212)	1	2					
2号館	1	栄養学実験室(214)						実験台6・ドラフトチャンバー・ロータリーエバポレーター・電気恒温水槽・電気定温水槽・ウォーターバス・冷却高速遠心機・遠心分離機3・牛乳用遠心分離機・試験管遠心分離機・オートクレーブ・実体顕微鏡2・光学顕微鏡(NIKON)・電子天秤・直示上皿天秤・冷凍冷蔵庫・PHメーター2・マッフル炉・真空ポンプ2・孵卵器・電気定温乾燥機・ガス乾燥滅菌機・電気乾燥滅菌機・赤外線乾燥滅菌機・湯沸し器	
3号館	1	給食実務実習室(312)						冷蔵庫・食器乾燥機・ガスコンロ・調理台4・回転釜・自動炊飯器2・オープン2・フードカッター・ライスウォッシャー・殺菌庫・合成調理器・フライヤー	
3号館	1	給食実務実習試食室(313)							
3号館	2	調理実習室(322)						調理実習台10・ガステーブル・冷蔵庫大・冷蔵庫中・電子レンジ大・電子レンジ中・洗濯機2・乾燥機・ガスコンロ11・コンベックオープン8・コンベック置台8	
3号館	3	演習室(333)						ガスコンロ大2・ガスコンロ小2	
音楽棟	1	レッスン室(A~G)						グランドピアノ7台	
音楽棟	2	講義室						アップライトピアノ・電子オルガン・各種打楽器	
音楽棟	2	器楽演習室	1	1				グランドピアノ	
音楽棟	2	電子オルガンレッスン室A・B						電子オルガン2・アップライトピアノ・ドラムセット・マリimba2・ビブラフォン2	
音楽棟	3	電子オルガンレッスン室C・D						電子オルガン2・アップライトピアノ	
音楽棟	3	ホール		1	1			1 グランドピアノ・カラオケセット・DVD	
演習棟	1	造形表現演習室	1	1				実習台9・マシン9・石膏像10・展示台4・モデル台2・展示パネル6・版画乾燥棚2・版・画制作棚1・版画プレス機・電動糸鋸盤・折りたたみ製作台・焼き物窯・手回ろくろ・七宝窯・湯沸器・大工道具一式・人形劇の台2・電動工具一式	
演習棟	2	児童文化演習室	1	1	2	1	2	DVD・ビデオカメラ2・スライドプロジェクター2・ステレオ・電子ピアノ	
演習棟	2	保育内容演習室	1	1				1 グランドピアノ・ステレオ・鏡(一間)3・DVD	
演習棟	3	栄養健康第2講義室	1	1					
演習棟	3	食品学実験室						実験台6・クリーンベンチ・ドラフトチャンバー・ロータリー	

									エバポレーター・ロータリーエバポレーター用ウォーターバス・ソックスレー用ウォーターバス・恒温水槽・恒温振盪培養器・遠心分離機・ガスクロマトグラフ・ガスクロマトグラフ用クロマトバック・ガスクロマトグラフ用真空ポンプ・ガスクロマトグラフ用コンプレッサー・分光光度計・分光光度計用記録装置・分光光度計(スペクトロニック)・電子上皿天秤・電子天秤・プログラム低温恒温器・高圧蒸気滅菌器・ドライニングシェルフ・ホモジナイザー・マッフル炉・小型粉碎機・実体顕微鏡・窒素分解器・定温乾燥機・pHメーター・カートリッジ純水製造装置・冷凍冷蔵庫・光学顕微鏡(ELISA)
演習棟	4	情報処理第1演習室					1	1	パソコン43・スキャナー・プリンタ3
演習棟	4	情報処理第2演習室						1	パソコン5・プリンタ1
図書館	2	研修室	1		3	1	1	1	標本展示ケース5、DVD
体育館	1	体育演習室							鉄棒・跳び箱・マット・球技道具

栄養健康学科が関係する機器・備品については、栄養・食品・調理及び給食等の理解や技術を高め、教育内容の充実を図るため、不足・不備の機器(老朽化機器の買い替えを含む)を年度毎に予算枠内で改善・整備を行っている。特に給食実務実習室は衛生管理上から排水溝の改善と設置機械・器具を更新した(平成18年度)。なお、栄養計算ソフト、フードモデル(平成18年度)、エアロバイク、体脂肪測定付ヘルスメーター(平成19年度)を導入し、授業の効果を上げている。

保育学科は、音楽関係(ピアノは定期的に調律)、視聴覚機材(照明器具を平成18年度購入)、造形表現、体育関係等の機器・備品について、年度毎に担当教員を中心に見直しを行い、整備・改善を図っている。

情報機器については、学生と教職員が同じLANを利用し、インターネットの利用度合いも急増しているため、配線設備とセキュリティ対策の向上が必要となっている。また、情報機器の増設(平成18年度)や、配置換え(平成19年度)を行ったが、学習に効果的な機器配置と室内配線の改善が求められている。

授業用の機器・備品の管理は、授業担当者及び事務部総務課が行っている。整備計画は各学科・部署より年度末に次年度の計画案を学長に提出し、学内予算会議(理事長、学長、事務部長、経理課長等)において審議し、次年度予算を理事会の承認を経て執行する。

(5)校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。

校地は、フェンス等に囲まれており、部外者の無断侵入を抑制している。校内の治安と安全を確保するため物理的な設備の設置に努めている。身体障害者については、現時点では入学希望者が無いため当面の課題とはなっていない。運動場については、約2,400㎡を確保しており、体育館の規模は1,000㎡となっている。また、テニスコートも2,100㎡程度のスペースを確保し、学生の自由使用に供している。なお、学生ホール(2号館2階)、談話ホール(河野記念館1階)を設置し、学生間のコミュニケーションに資する空間を提供している。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

- (1)図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。

本学の図書館の第一義的な役割に「下関短期大学図書館」として、短期大学のための図書館であることが挙げられる。同時に、「河野学園」の図書館として隣接する付属高等学校（独自の図書室有。蔵書数 15,060 冊）、付属幼稚園の教職員、生徒、園児や保護者、卒業生等にも門戸を開き、広く学園関係者を対象としている。

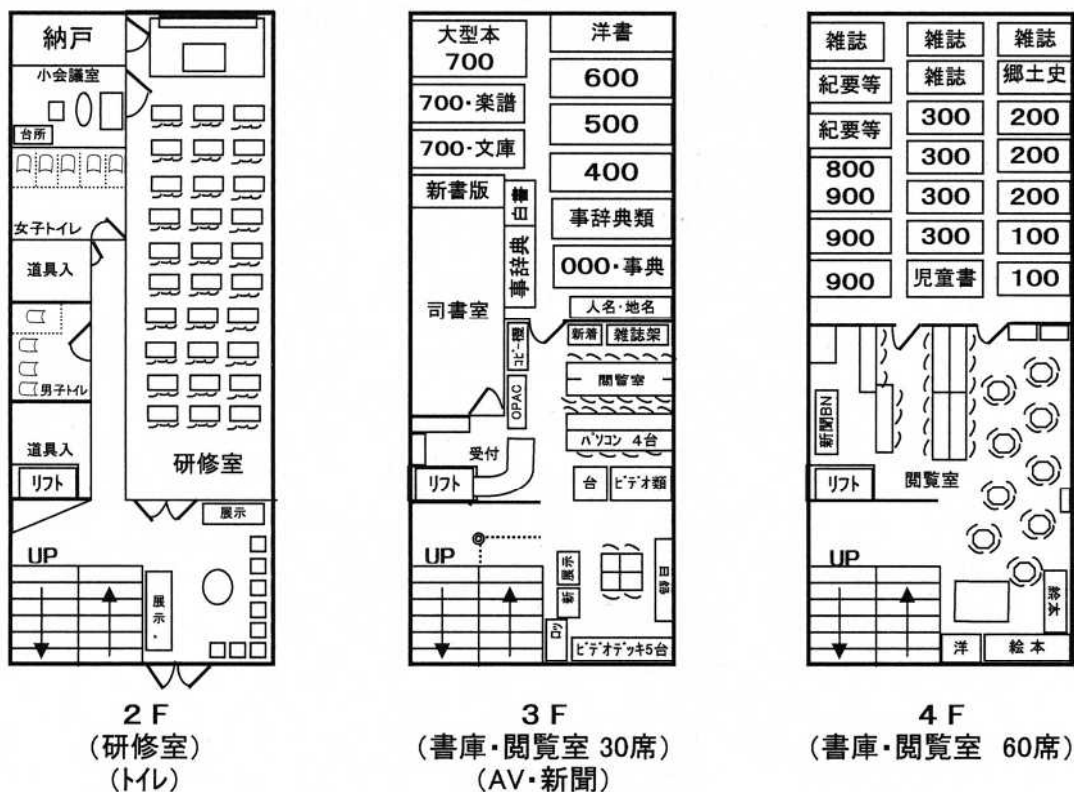
現在の図書館施設・設備は、平成 6 年に竣工された。延べ床面積 1166.61 m²（ピロティ部分を含む）1 階ピロティ、2 階ホールと研修室、3・4 階は開架式書架と閲覧室。設備は、閲覧席数 94 席、視聴用ビデオデッキ 5 台、蔵書検索用端末機（パソコン）3 台、作業用のパソコンを 2 台設置している。

本学の図書館予算は入学者の減少と共に厳しくなっており、平成 19 年度は 180 万円に減少した（10 年前の 40%以下）。尚、後述する一般図書以外の教育研究用図書全般（教員研究用資料、学生用資料）の選定は、平成 18 年度と同様、図書委員会を中心に、各学科会議等において選書の検討を依頼し、より精査した資料の収集に努めている。実務面は専任職員 2 名（うち 1 名が司書）が担当している。

情報化については、平成 15 年 3 月、ブレインテック社の「情報館」システム（図書館サービス全般業務を支援する総合情報管理パッケージソフト）を導入。学内 LAN を利用して本学図書館所蔵の資料が検索できるようになった。現在は、このシステムに従って、所蔵資料のデータを遡及入力中である。また、平成 19 年度は、蔵書検索端末機（デスクトップ型パソコン 1 台）の他に、インターネットに接続した端末機 2 台、作業用端末機 2 台を増やし、来館者の利便性を推進させた。

参考資料 -4：下関短期大学規則集「図書館規程」等

図 -1 図書館の配置図



(2) 図書館等に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等）を下表を例に作成して下さい。

表 -7 図書館蔵書数一覧 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

区分	図 書				雑 誌 (学術雑誌) (種)	新 聞 (種)	視聴覚 (本)
	合 計 (冊)	和 書 (冊)	洋 書 (冊)	楽 譜 (冊)			
平成 17 年度	38,695	36,291	1,448	956	98(73)	4	935
平成 18 年度	38,871	36,466	1,449	956	98(73)	4	954
平成 19 年度	36,220	34,072	1,391	757	100(74)	4	971

平成 17 年度から、昭和 40 年代の帳簿（台帳）に遡った開館以来の抜本的な蔵書総点検を開始。19 年度には大幅な除籍作業を行った。

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

表 -8 図書館利用の現状

区 分	入館者数 (人)	図書・雑誌視聴 覚総貸出数 (件)	相互協力			
			図書貸借 (冊)	図書借受 (冊)	複写物提供 (件)	複写物取寄 (件)
平成17年度	14,943	1,694	0	1	0	45
平成18年度	16,368	1,481	0	1	0	64
平成19年度	14,813	1,367	0	0	1	27

図書館の開館日数は223日(過去3年平均) 入館者数は15,375人(過去3年平均)

学生に対する参考図書については、授業に関連する図書の内、シラバスに「参考書」として掲載された書籍のリストを図書館で作り購入。参考書コーナーを設置して分かりやすく配架している。

その他の学生用一般図書については、本学の歴史に関わる資料(郷土史等含む) 学生のリクエスト、新聞等の書評記事、図書委員・一般教育教員や図書館司書の意見等を考慮に入れて、購入・配架を行っている。

学生の利用状況は、貸出し冊数をみると、1年間1人あたり4.47冊(過去3年平均)で、決して多くはない。近年の活字離れの傾向が顕著である。図書館の入館利用については、授業時にレポート課題が課せられた時に増加し、試験期間前には減少する傾向にある。学生のリクエストにより、平成18年11月15日~19年2月8日(後期試験追・再試終了日)計49日間、閉館を1時間延長(18時閉館)したが、好評につき平成19年度も継続した(157日間)。延長1時間の延べ利用者は338人(1日平均利用者数2.15人)。授業後、定期的に利用する学生もあり、利用活性化に繋がった。

その他、平成19年度の主な新規取り組みは以下4点である。

常設展示：2階ラウンジ(ガラスケース内)において、図書委員が中心となって、授業内容・季節・郷土の特色等を考慮した展示を行った(4・5月「食育」、6・7月「絵本の世界」、8・9月「クジラ・イルカ」、10・11月「中原中也」、12月「お魚資料館」、1・2月「正月・節分」。学生から展示資料についての質問等もあり、図書館資料に関心を持つきっかけ作りの場を提供ができたと考えているため、今後も続けたい。

桜山祭展示：学園祭期間中(10月29日~11月11日)「生誕百年記念 中原中也」と題して、2階ラウンジにおいて館蔵資料を展示・紹介した。桜山祭期間中、学生は模擬店等の担当もあるため、前倒して展示を行ったところ、好評が得られた。

レファレンスリクエスト：本年度から授業と図書館の連携を向上させるため教員からのリクエスト用紙を作成(平成19年度20件利用)。予め授業で使用する資料の種類や目的を、担当教員から明確に提示してもらうことによって、図書館側は事前に資料の準備・提供・更新を行えるようになった。同時に学生利用者に対しても、より授業目的に即したレファレンスの遂行が可能となった。また、教員側も授業前に図書館資料を確認する機会が増え、より円滑な授業運営に繋がった。今後も充実させる方針である。

図書館規程の改定：平成18年度に続いて図書委員会にて審議を継続し、図書館利用内規を改定し、館の方針を明確に打ち出すため図書館規程の第二条を改定した。

(4)図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

学内向けには「情報館」やメール便で新着図書案内を定期的に出している。館報は、平成 19 年度 2 回発行したが今後、更に資料の紹介等を含めて充実させていく計画である。

学外への情報発信は、現段階ではホームページが唯一であるため、今後充実させていきたい。学外からの文献所蔵検索は目下、非公開である。平成 17 年度から行っている蔵書総点検を終了させ、遡及入力を完了させなければ、国立情報学研究所のオンライン情報検索サービス及び ILL システム (Inter Library Loan: 図書館間相互貸借サービスを電子化したシステム) にも参加できないのが現状である。また、下関短期大学図書館は一般公開も行っている。現在登録している人数は 87 名 (付属高校生徒 14 名を含む) で、ホームページを見て問い合わせる市内在住の利用者が 19 年度には 3 件あった。

他館との相互協力業務としては、図書貸借は年に 1~2 件。文献複写の取り寄せは殆ど教職員が行っている。過去 3 年間の件数の推移は、平成 18 年度 60 件を突破したが、今年度は平成 17 年度よりも減少した。これは、昨年度学内紀要が「河野学園 80 周年記念号」で投稿原稿が例年よりも多かったのに比べ、本年は例年並みの投稿数に減少したことと関係があるのかもしれない。他大学との相互交流については、社団法人日本図書館協会、山口県大学図書館協議会に加盟。本年度から、正式に山口県図書館協会に加盟した。また、山口大学附属図書館・山口県立大学と協議を行い DDS (Document Delivery Service: 文献複写サービス) を本格的に推進する予定である。

(2)特別の事由や事情があり、この《 教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現 (達成) できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

教育目標の達成度と教育の効果

【単位認定について】

(1)次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成19年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

表 -1-1 栄養健康学科の単位認定の状況表(平成19年度卒業生)

(空欄は不開講)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	
一般教育科目	文化と人間に関する科目	近代日本と女性	講義									
		生活と芸術	講義	9	期末試験・その他	100	0	100	44	56	0	0
		日本語と文学	講義	24	期末試験・その他	100	0	100	63	25	12	0
	社会と人間に関する科目	現代社会と若者	講義									
		人と人との心	講義	36	期末試験・その他	78	19	97	28	33	36	3
		くらしの中の経済	講義									
		日本国憲法	講義	11	レポート	100	0	100	82	18	0	0
	自然と人間に関する科目	くらしの中の数理	講義	13	期末試験	100	0	100	39	46	15	0
		生命の科学	講義	24	期末試験	88	12	100	33	46	21	0
		環境の科学	講義	21	期末試験・その他	95	0	95	52	43	0	5
	総合科目	講義	42	レポート・その他(出席など)	100	0	100	52	48	0	0	
	外国語科目	英語	講義	3	期末試験・その他	100	0	100	100	0	0	0
		英会話	演習	40	期末試験・小テスト	100	0	100	63	27	10	0
健康とスポーツ科目	ライフスタイルと健康	講義	39	期末試験	95	0	95	69	18	8	5	
	スポーツ実技	実習	40	期末試験・出席日数・授業態度	85	15	100	70	25	5	0	
専門教育科目	社会生活と健康	公衆衛生学	講義	40	期末試験	83	17	100	22	45	33	0
		社会福祉概論	講義	42	期末試験・その他	100	0	100	79	19	2	0
	人体の構造と機能	解剖生理学	講義	40	期末試験・出席	78	17	95	20	35	40	5
		解剖生理学	講義	39	期末試験・出席	100	0	100	97	3	0	0
		運動生理学	講義	38	期末試験・レポート	55	42	97	16	31	50	3
		生化学	講義	39	期末試験	82	18	100	33	46	21	0
		生化学実験	実験	37	期末試験・レポート	100	0	100	72	14	14	0
	食品と衛生	食品学	講義	42	期末試験	90	7	97	28	19	50	3
		食品学実験	実験	42	レポート・その他	100	0	100	53	33	14	0
		食品学実験	実験	40	レポート	93	7	100	56	22	22	0
		食品加工学	講義	39	期末試験	79	21	100	31	41	28	0
		食品衛生学	講義	39	期末試験	85	15	100	67	18	15	0

	食品衛生学実験	実験	37	期末試験・レポート	89	11	100	22	51	27	0
栄養と健康	栄養学総論	講義	42	期末試験	100	0	100	21	58	21	0
	栄養学各論	講義	40	期末試験・レポート	93	7	100	27	35	38	0
	栄養学実習	実習	39	期末試験・レポート・その他	85	15	100	39	33	28	0
	臨床栄養学概論	講義	39	期末試験・レポート	82	18	100	39	33	28	0
	臨床栄養学実習	実習	39	期末試験・レポート・その他	85	15	100	36	39	25	0
	臨床栄養学実習	実習	37	期末試験・レポート・その他	89	11	100	27	51	22	0
	健康管理概論	講義	42	期末試験	100	0	100	52	38	10	0
	栄養の指導	栄養指導論	講義	42	期末試験・レポート	100	0	100	47	43	10
栄養指導論		講義	40	期末試験	95	5	100	27	58	15	0
公衆栄養学概論		講義	40	期末試験・レポート	85	15	100	23	60	17	0
栄養指導実習		実習	38	期末試験・レポート・その他	100	0	100	74	26	0	0
栄養指導実習		実習	38	レポート・その他	97	0	97	29	58	10	3
給食の運営	給食計画論	講義	42	期末試験	98	2	100	36	28	36	0
	給食実務実習	実習	40	期末試験・その他	83	17	100	25	48	27	0
	給食実務実習	実習	38	レポート・その他	100	0	100	29	68	3	0
	給食実務校外実習	実習	37	レポート・その他	100	0	100	24	65	11	0
	調理学	講義	42	期末試験・その他	93	7	100	57	26	17	0
	調理学実習	実習	42	期末試験・レポート・その他	88	12	100	48	38	14	0
	調理学実習	実習	40	期末試験・レポート・その他	88	12	100	35	38	27	0
健康食品と介護	こころと健康	演習	10	授業での課題	100	0	100	100	0	0	0
	健康管理概論	講義	16	レポート・その他	94	0	94	38	56	0	6
	健康体育	実習	15	レポート・その他	100	0	100	86	7	7	0
	衣保健論	講義									
	フードスペシャリスト論	講義	14	レポート・その他	93	0	93	43	50	0	7
	食品の官能評価・鑑別論	演習	12	期末試験・レポート他	100	0	100	33	67	0	0
	フードコーディネーター論	講義	12	レポート・その他	100	0	100	67	33	0	0
	介護福祉論	講義	11	レポート・出席日数	82	0	82	37	18	27	18
	介護概論	講義	11	レポート・出席日数	82	18	100	46	27	27	0
	在宅看護論	講義	11	レポート・出席日数	100	0	100	55	36	9	0
	介護援助技術	演習	9	レポート・出席日数	100	0	100	11	67	22	0
	基本介護技術	実習	11	実技試験・レポート・出席日数	73	9	82	64	18	0	18

資格科目	情報処理	介護実習	実習	9	レポート・出席日数	100	0	100	56	44	0	0
		ボランティア	実習	10	レポート	100	0	100	70	30	0	0
	情報処理	情報システム論	講義	6	レポート・その他	83	0	83	83	0	0	17
		情報概論	講義	42	期末試験	100	0	100	66	17	17	0
		ワープロ文書技法	実習	4	期末試験	100	0	100	50	50	0	0
		表計算	演習	17	レポート・その他	100	0	100	41	47	12	0
		応用表計算	演習	2	期末試験	100	0	100	100	0	0	0
		データ分析の基礎	講義	2	レポート	100	0	100	100	0	0	0
		データベースの利用	演習									
		基礎プログラミング	演習	1	期末試験	100	0	100	0	100	0	0
		事務管理	講義	5	レポート・その他	100	0	100	80	20	0	0
		簿記・会計	講義	2	練習問題	100	0	100	50	50	0	0
	生活と文化	人間関係論	講義	16	期末試験・レポート・出席日数	88	0	88	19	38	31	12
		生活経済学	講義	12	期末試験	100	0	100	17	83	0	0
海外文化の研究		講義										
ゼミナール		演習	11	レポート・その他	100	0	100	73	27	0	0	
資格科目	秘書学概論	講義										
	秘書実務	演習										
	国語表現演習	演習										

表 -1-2 保育学科の単位認定の状況表(平成19年度卒業生)

[空欄は不開講]

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	
一般教育科目	文化と人間に関する科目	近代日本と女性	講義									
		生活と芸術	講義	36	期末試験・その他	91	3	94	50	38	6	6
		日本語と文学	講義	15	期末試験・その他	93	0	93	73	20	0	7
	社会と人間に関する科目	現代社会と若者	講義									
		人と人との心	講義	53	期末試験・その他	83	13	96	20	38	38	4
		くらしの中の経済	講義	1	期末試験	100	0	100	0	100	0	0
		日本国憲法	講義	51	期末試験	96	2	98	53	27	18	2
	自然と人間に関する科目	くらしの中の数理	講義									
		生命の科学	講義	9	期末試験	67	22	89	11	56	22	11
		環境の科学	講義	1	期末試験・その他	0	0	0	0	0	0	100
	総合科目		講義	57	レポート	94	2	96	68	23	5	4
	外国語科目	英語	講義	4	期末試験・その他	100	0	100	50	25	25	0
英会話		演習	55	期末試験・小テスト	88	6	94	49	27	18	6	

スポーツ科目	健康と	ライフスタイルと健康	講義	57	期末試験	88	0	88	83	5	0	12
		スポーツ実技	実習	57	期末試験・出席日数・授業態度	88	5	93	77	16	0	7
専門教育科目	教科に関する科目	歌唱	演習									
		音楽理論	演習	60	期末試験・その他	40	30	70	18	13	39	30
		音楽理論	演習	56	期末試験・実技テスト	69	2	71	12	43	16	29
		伴奏法	演習	50	期末試験・その他	92	2	94	48	38	8	6
		伴奏法	演習	47	期末試験・その他	79	0	79	34	38	7	21
		器楽	演習	57	期末試験・その他	40	2	42	19	19	4	58
		器楽	演習	4	期末試験・その他	100	0	100	75	25	0	0
		器楽	演習	16	期末試験・その他	81	0	81	69	12	0	19
		図画工作	演習	57	作品提出	93	0	93	23	61	9	7
		図画工作	演習	40	作品提出	100	0	100	25	48	27	0
		体育	演習	51	実技試験・出席日数	98	0	98	80	10	8	2
		国語概説	講義	43	期末試験・その他	93	0	93	65	23	5	7
		社会福祉	講義	60	期末試験・その他	92	3	95	75	10	10	5
		社会福祉援助技術	演習	51	期末試験	100	0	100	71	27	2	0
		児童福祉	講義	57	期末試験	86	3	89	40	38	11	11
		保育原理	講義	55	期末試験・レポート・その他	67	20	87	29	31	27	13
		保育原理	講義									
		養護原理	講義	53	期末試験	94	0	94	81	7	6	6
		養護原理	講義	5	期末試験・その他	0	0	0	0	0	0	100
		保育実習	実習 講義	46	実習先の評価・事前事後の授業評価・その他	98	0	98	70	28	0	2
		保育実習	実習	40	実習先の評価・事前事後の授業評価・その他	95	0	95	55	40	0	5
		保育実習	実習	6	実習先の評価・事前事後の授業評価・その他	100	0	100	50	50	0	0
		発達心理学	講義	55	期末試験・その他	91	2	93	60	24	9	7
		発達心理学	演習	6	レポート・その他	83	0	83	17	33	33	17
		障害児保育・養育	演習	52	期末試験・レポート	75	23	98	23	29	46	2
		臨床心理学	演習	27	レポート・その他	89	0	89	74	11	4	11
		小児保健	講義	51	期末試験	80	18	98	35	39	24	2
小児保健実習	実習	51	期末試験・レポート・その他	100	0	100	31	67	2	0		
精神保健	講義	57	期末試験	100	0	100	76	19	5	0		
小児栄養	講義	50	期末試験・レポート・その他	66	34	100	26	32	42	0		

	家族援助論	講義	52	期末試験・レポート・その他	77	10	87	12	23	52	13
	養護内容	演習	51	レポート・その他	67	23	90	18	33	39	10
	乳児保育	演習	55	期末試験	93	0	93	27	53	13	7
	児童文化	演習	51	実技発表	100	0	100	73	25	2	0
	総合演習	演習	51	レポート・その他	92	4	96	63	27	6	4
	レクリエーション概論	講義	15	レポート・その他	93	0	93	46	40	7	7
	レクリエーション演習	演習	15	期末試験・その他	93	0	93	33	60	0	7
	レクリエーション実習	実習	14	実習態度・出席日数	100	0	100	71	0	29	0
	リラクゼーションミュージック演習	演習									
	音楽療法概論	講義									
	音楽療法演習	演習									
	リラクゼーションミュージック実習	実習									
	情報機器操作入門	講義	55	課題提出	87	9	96	65	18	13	4
教職に関する科目	教職入門	講義	55	期末試験・レポート	87	4	91	40	38	13	9
	教育原理	講義	59	期末試験・レポート・その他	74	12	86	22	32	32	14
	教育心理学	講義	57	期末試験・その他	86	10	96	68	12	16	4
	教育行政	講義	2	期末試験・レポート	100	0	100	0	50	50	0
	教育課程総論	講義	55	期末試験・その他	86	7	93	25	44	24	7
	保育内容健康	演習	53	期末試験	79	13	92	26	53	13	8
	保育内容健康	演習	21	期末試験・レポート	95	5	100	67	28	5	0
	保育内容人間関係	演習	50	期末試験・その他	96	4	100	42	38	20	0
	保育内容生活環境	演習	50	期末試験・レポート・その他	94	4	98	44	42	12	2
	保育内容言語表現	演習	56	期末試験・その他	93	0	93	52	36	5	7
	保育内容言語表現	演習	17	期末試験・その他	100	0	100	65	29	6	0
	保育内容音楽表現	演習	55	実技試験・レポート・グループ発表	93	0	93	44	38	11	7
	保育内容音楽表現	演習	51	期末試験(実技)・グループ発表	92	0	92	41	43	8	8
	保育内容造形表現	演習	58	期末試験・作品提出	72	21	93	24	36	33	7
	保育内容造形表現	演習	52	作品提出	94	0	94	27	50	17	6
	視聴覚教育	演習	49	作品提出	90	0	90	33	45	12	10
	幼児理解と援助	講義	43	レポート・その他	72	14	86	23	44	19	14
	人間と環境	講義	43	レポート・その他	65	21	86	23	35	28	14
	教育実習	実習 講義	36	実習先の評価・事前事後の授業評価・その他	92	0	92	23	61	8	8
	2級科目 訪問介護員	介護福祉論	講義	12	レポート・出席日数	92	0	92	8	67	17
介護概論		講義	12	レポート・出席日数	42	58	100	8	17	75	0
在宅看護論		講義	12	レポート・出席日数	100	0	100	75	17	8	0

	基本介護技術	実習	12	実技試験・レポート・ 出席日数	92	0	92	67	17	8	8
	介護援助技術	演習	10	レポート・出席日数	90	0	90	0	20	70	10
	介護実習	実習	10	レポート・出席日数	100	0	100	20	70	10	0

(2)学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

栄養健康学科

単位認定は原則として各教員に任せているが、学外実習については必要に応じて学科会議で協議している。また、取得状況については教務委員が確認し、担任もその状況を把握し指導を行っている。その結果、単位取得状況は良好である。

保育学科

本学科は保育者となるための資格取得が第一義的な目的である。資格取得については、「学外実習に関する内規」(『学生便覧』参照)に基づき、「1年次後期実習査定会議」を行い、厳正に査定を行っている。その結果、実習不許可の学生が数名でている。新入生にも、資格取得を甘く考えている傾向が見受けられるので、新入生に対する説明や指導方法の強化を考える必要がある。

本学の学科構成は、教育系と実務系であることから単位認定方法は多種多様である。方法は筆記試験、レポート提出、出席及び実技重視等、教科の特徴に応じて行っており、両学科とも認定の方法は概ね妥当である。

【授業に対する学生の満足度について】

(1)各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。

平成 17～19 年度の授業アンケート結果において、全体的な評価は保育学科が栄養健康学科より高い(授業アンケートについては「学生による授業評価」参照)。「総合的な授業の満足度」は保育学科 1 年(4.1)が最高で、最低は栄養健康学科 1 年(3.8)となったが、全学的に「満足と思う」の範疇であるといえる(全体平均 3.9)。設問の内容別にみると、従来通り全学科・学年共に設問中、最も高い割合を占めたのが、「授業の出席に積極的である」(4.2)という学生の態度で、次いで「教員の声や言葉づかいは適当」という項目であった。学科別にみると、栄養健康学科では「授業の出席に積極的である」という項目が最も高いが、保育学科では「教員と学生のコミュニケーション」の評価が高かった。問題点としては、全体的に「授業の内容はよく理解できた」(3.7)、「授業の内容に興味や関心が持てた」(3.8)という評価が低いことである。平成 19 年度の授業評価平均値は、保育学科 1 年が最も高く(4.2)、栄養健康学科 1 年が低かった(3.7)。なお、栄養健康学科では「授業の進め方は丁寧で分かりやすかった」(1 年 3.6、2 年 3.7)という評価が低いため、

今後この点に関する授業改善や工夫が必要である。

参考資料 -1:「平成 19 年度前期・後期学生授業アンケート結果の推移」(項目 11 参照)

(2)担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

栄養健康学科

短大全体で行っている授業評価のほかに教員各自が教育活動面についての実績評価を行い、学科全体の総括を実施している。これを元にピア・レビューとして、学科会議で検討している。これらにより、学科全体で問題点の共有、改善事項の検討は可能な限りの確に実施できていると考える。

保育学科

授業評価アンケート集計結果をみると、「教員と学生のコミュニケーション」の評価が高いことは、平成 19 年度から試験的なゼミナール制の導入(「児童文化」前期)が功を奏したと考えられる。担任制と平行して、学生がより緊密に教員とのコミュニケーションを図るきっかけとなり、学生がより積極的に各教員に相談を行うようになった。そのため各教員は相談に応じて学科会議等で情報を共有し、従来よりも早く解決を検討することができるようになった。

「授業の内容理解」「興味や関心が持てた」という向上が求められる評価に対しては、各教員が視聴覚教材の活用(OHP、パワーポイント等の導入)を行い、分かりやすい授業づくりに取り組んでいる。また、学生の基礎学力低下傾向と相俟って問題となっているのは、理解力・表現力の個人格差が広がっていることである。従って今後益々、各教員による個別指導、授業内容の工夫等の必要性を感じている。

参考資料 -2:「平成 19 年度前期・後期教員用授業自己点検アンケート」票
「平成 19 年度担当教員授業アンケート結果の推移」

(3)学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学生による授業評価は、平成 19 年度は、前期 3.94、後期 3.92 で、5 段階評価で 4.0 前後の高い数値になっており、大半の学生は授業に満足しているものと考えられる。学科別にみると、保育学科の評価が栄養健康学科を若干上回っている。しかし、「授業内容は良く分かった」「授業の内容に興味や関心が持てた」という評価が低い。従って、教員が自分の問題点を改めて認識し、シラバス・授業内容・方法を工夫することが必要である。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

表 -2 過去3ヶ年の退学者等一覧表

栄養健康学科

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	21	43	29	除籍者数も含む
うち退学者数	4	4	2	
うち休学者数	0	1	0	
休学者の内復学者数	0	0	0	
留年者数	0	0	0	
卒業生数	17	38		

保育学科

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	69	66	38	除籍者数も含む
うち退学者数	14	13	3	
うち休学者数	0	1	0	
休学者の内復学者数	0	0	0	
留年者数	0	3	0	
卒業生数	55	49		

(2)退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。

栄養健康学科

退学者について、平成17年度入学者では、4名(19%、理由：一身上の都合1名5%、進路変更1名5%、除籍2名10%)、平成18年度入学者では4名(9%、理由：進路変更2名5%、除籍2名5%)、平成19年度入学者は2名(7%、理由：一身上の都合1名3%、家庭の事情1名3%)であった。平成18年度入学者において休学者は1名(2%)は、一身上の都合(社会人入学生で出産のため)で20年度に復学している。

最近、中途退学者が激減したのは、平成18年度から学科会議を頻繁に開き、学生の出席状況や健康面の悩み等、共通理解により対応したことが功を奏したものと考えられる。また、ゼミ・プレゼミ制度により多くの学生が教員と活動を共にしてコミュニケーションをはかっていることが影響していると考えられる。

保育学科

退学者について、平成17年度入学者は14名(入学者数の20%、理由：一身上の都合5

名7%・進路変更8名12%、除籍1名1%)平成18年度入学者は13名(同18%、理由:進路変更4名6%、一身上の都合2名3%、除籍7名11%)平成19年度入学者は3名(同8%、進路変更1名2.6%、一身上の都合1名2.6%、除籍1名2.6%)であった。休学者は平成18年度入学者において1名(2%、一身上の都合)留年生は平成18年度入学者において3名(5%、単位不足)であった。

近年における進路変更希望者増加の要因に、学生が入学志望時に描いた保育者のイメージと資格取得の厳しさ(専門科目・実習等)の差を感じたことが挙げられる。対応としては、学科会議等で教員の共通理解を図り、学生に対しては担任をはじめ専門科目教員が個別相談に応じる等の改善を行ってきた。平成19年度入学者における進路変更学生(1名)は、見学実習時において自ら不適応と感じたため、担任との相談や保護者側との懇談を重ねた上で、変更を決定した。

近年問題となっているのは、授業料等未納のための除籍者の増加である(18年度入学者:7名、19年入学者:20年3月に5名除籍、内4名が翌月に復学)。対応としては、保護者・保証人側に授業料の分納・延納等の説明等を行い、なるべく学生の勉学に影響が少なくなるよう配慮している。

(3)退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

栄養健康学科

平成18年度から退学者は激減している。また、退学者の出席状況も問題はなかったが、急に経済的困難に陥ったことが退学理由であった。このような学習意欲があるが、経済的に困難な者を援助する可能性について、今後検討する必要がある。

保育学科

退学者が10%を越えているのは、入学者が初期目的に挙げる資格取得を安易に考えていることが一因であると考えている。実際、音楽関係の科目、その他専門科目についていけない学生が退学・休学・留年を申し出ることが多い。「1年次後期実習査定会議」において実習不許可になった学生の多くが就学意欲をなくし、退学する結果になることが多い。逆にそれを機に免許・資格取得に目覚め、卒業後も科目等履修生として資格を取得する努力を行う学生も出ている。このような事例を参考にして、学生が大きく成長するよう今後の指導を考えたい。

(4)学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学科の特性を十分理解しないままに入学してくる学生も多く、進路変更のため退学する学生も多い。その他、経済的理由、人間関係、特定の必修科目の単位取得が困難な理由から、退学する学生が多い。従って、クラス担任を中心に退学理由を聞き取りながら適切な指導を行うよう努力している。また、入学前に学科の特性等を十分理解するよう、大学案

内、オープンキャンパス等を通じ教育内容、卒業後の進路、施設設備に関する情報等を十分に提供できるよう配慮する必要がある。休学者や留年者に対しては、クラス担任と学生部がきめ細かな指導を行う中で、卒業にむけて成果をあげているものと理解している。

【資格取得の取組みについて】

- (1) 《 教育の内容 》の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

コンピューターサービス技能評価試験として、表計算部3級、ワープロ部門2級・3級(山口県職業能力開発協会主催)各部門を毎年数名が受験し、合格している。

- (2)今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

今後導入を検討したい免許・資格は特にない。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

- (1)学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

表 -3 専門就職の状況

栄養健康学科

(平成20年3月31日現在)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
卒業者数 a	21人	17人	38人
就職希望者 b(b/a)	19人(90%)	17人(100%)	35人(92%)
就職決定者 c(c/b)	11人(58%)	14人(82%)	28人(80%)
うち専門職決定者 d(d/c)	9人(82%)	9人(64%)	19人(68%)

専門職への就職は、平成19年度68%、平成18年度64%、平成17年度82%と全国平均よりも高い。これは、本学を希望した学生の多くが、地域で学び、地域で働くといった目的を持って入学していることが大きいと思われる。また、入学後も専門に関する教育を適切に実施しているためと思われる。

保育学科

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
卒業者数 a	75 人	55 人	49 人
就職希望者 b (b/a)	70 人 (93%)	45 人 (82%)	45 人 (92%)
就職決定者 c (c/b)	48 人 (69%)	31 人 (69%)	31 人 (69%)
うち専門職決定者 d (d/c)	37 人 (77%)	23 人 (74%)	22 人 (71%)

専門職への就職は、この 3 年間、70%台で推移している。近年は幼稚園教諭の就職率が低く、保育士に集中している。待遇(給料)の面での学生の選択意識がかなりあるように見受けられる。

(2) 卒業生に対する就職先(専門就職に限らない)及びその他の進路先(編入先等)からの評価をどのように受け止めているのかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

栄養健康学科

栄養士及び調理員の就職先評価については、全体のアンケート調査の他、校外実習訪問の際に卒業生の状況についてヒアリングを実施している。若干問題があるようだが、全般としては良い評価を得ており、専門就職以外に関しても同様である。また、進学者も、編入先の教員から向学心に燃えているという高い評価を得ている。従って、現場に順応できる人材が輩出できていると考えられる。今後とも現場対応ができると同時に、知識面も重視した人材育成を行いたい。

保育学科

保育士及び幼稚園教諭の就職先に記入して頂くアンケートや、訪問時に伺う評価等から勘案すると、若さによる熱意ある取り組みに対し、概ね評価は良いように思う。一般就職先からも好評を得ている。しかし、就職先の一部から「少し仕事に対する意識・姿勢が欠けている」等の指摘を受けており、今後は社会に適合出来る人材育成をより一層強めたい。

卒業生に対する就職先からの評価は、概ね良いように思う。ただ、一部の卒業生で、仕事の対する意識・姿勢に欠けている等の指摘を受けることもあり、今後は、教員と進路支援室が密接な連絡を取りながら、就職指導を強化していく必要がある。

参考資料 -3:「平成 19 年度本学卒業生に対するアンケート」

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

卒業生に対し、在学中の学習及び卒業後の仕事・生活面について調査を行った(「学生時

代についてのアンケート」用紙を郵送、平成 18 年 8 月 3 日～31 日、295 通発送・回収率 28%、対象者は平成 12 年、15 年、18 年卒業生)

調査結果の概要は、次の通りであった。本学に進学した主な理由は「学びたい分野があるから」が 6 割 (57%) を占め、勉学に必要な条件として「非常に充実していた」「充実していた」ものは、「専門科目の授業内容」(51.9%)「図書館の施設や蔵書」(49.4%)「教員とのコミュニケーションの機会」(44.3%)等の充実が評価された。

短大での学習経験は、「充実した家庭生活を送る上で」(46.8%)「人格を形成する」また「満足いく仕事を見つける上で」(各 45.6%) 役立っている。なお、在学中に習得した知識・技能を「使っている」(27.8%)これに「頻繁に使っている」を加えると 4 割強 (36.7%) で、これは一般就職により在学中に習得した知識・技術の活用度が若干低いと考えられる。

卒業後に、すぐ就職した者が多く (64.1%) 現在の仕事は正規職員 (39.2%) 保育士 (40.5%) 現在の仕事に満足している者は 51.9% (うち「満足している」27.8%)

人生で最も重視しているものは、「楽しい毎日の生活」(50.6%)「家族や身近な人との生活」(45.6%)が多くを占めた。この結果から、以下の項目が重要であると理解している。

- (1) 就職指導や実習の機会をより一層充実させる。
- (2) 在学中における知識・技能が卒業後も活用できる授業内容の検討を図る。
- (3) 長期的なキャリアを展望する上で、有益な職業の基礎、能力の養成を図る。

これらの調査結果及び意見等を、本学の教育の充実、向上に反映させたい。今後共、同窓会と連携を図り、卒業生の多くの方々から率直な意見を取り入れ、短大教育の活性化を図るべく調査の続行が必要であると考えている。

参考資料 -4:「平成 18 年度卒業生の学習・仕事・生活に関する調査について」

(4)卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

栄養健康学科

昭和 39 年から栄養士養成施設として関門地域を中心に栄養士を輩出している。その結果、卒業生が多くの医療機関・社会福祉施設で活躍している。また、家庭に入った者も本学の教育理念「温雅礼節」の教えのもと「食」について学んだことを活かしつつ、よき地域人・家庭人として活躍している。

保育学科

実習先を訪問した際に、卒業生の活躍ぶりを確認している。その中で主任級になっている卒業生も多く、本学が果たす役割の一端を感じることができる。地域に求められる人材育成を目標に今後も取り組みたい。

【特記事項について】

- (1)この《 教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

栄養健康学科

教育目標を達成する手段として「初年次におけるプレゼミ制度」を設けた。2年次のゼミナールが正規の授業であるのに対し、プレゼミ制度は単位にならない。この導入により入学してきたやる気のある学生に追求型課題を与えたため、様々なことに積極的に取り組む学生が増えた。また、地域活動に希望学生を参加させて地域と接する機会を設け、ゼミ・プレゼミ生は、桜山祭において掲示式の発表を行った。ゼミナールのまとめとしては、学長及び1年生の前でパワーポイントによる発表を行った。以上の活動を通じて、プレゼミに参加していない学生も学習意識が高まったと思われる。

なお、栄養士志望者(2年生)及び卒業生を中心に、栄養士養成施設協会認定栄養実力試験対策としてe-ラーニングシステムを提供している。

保育学科

学生は、教員との「コミュニケーション」を重視していることが、卒業生に対するアンケートの結果からも判明した。そこで、平成 19 年度には試験的にゼミナール制度を導入し、各教員に授業外の時間においても学生とのコミュニケーションを行うことを重視している。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点があることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。
--

特になし。

学生支援

【入学に関する支援について】

(1)入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

建学の精神・教育理念や学科の教育目的・目標については、大学案内パンフレットと本学のホームページに明示し入学志願者に周知を図っている。また、夏に実施するオープンキャンパス（7月、8月の土曜日合計2日間）では、学内の施設案内を行うと共に、キャンパスライフや学科別に掲げる教育目標等についての説明を行っている。

添付資料 -1：平成21年度「下関短期大学案内」

(2)入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜の方針について、本学では、指定校推薦入学、特別推薦入学、推薦入学 期・同期、一般入学 期・同期、アドミッションオフィス入学(特別奨学生・自己推薦・桜山会特待・長期履修学生・社会人入学)の5内容11種類の選考を行っている。特に専門職（栄養士・保育士）の資格取得方法を詳しく示し、入学志願者が目的意識を明確にもって受験できるように努めている。その結果、成績優秀者や特徴ある人材及び実力保持者などが入学し、大学内の活性化にも繋がっている。外国人留学生については、本学留学査定依頼者からの受験生のみ受け付けている。

選抜方法の明示については、進学雑誌、新聞広告、駅構内看板、進学ネット、業者進学説明会、本学出前授業、本学ホームページ等で詳しく示している。なお高校訪問に重点を置き、本学の特徴・選抜方法・現状・出身校卒業生の就職状況等を含めて詳しく説明している。

参考資料 -1：平成21年度学生募集要項

(3)広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

広報室(職員2名)及び広報委員会(教員2名・職員1名)を中心に、教職員の協力のもと高校訪問に重点を置き、学生募集・広報活動を行っている。

入試事務については、事務局に専任職員を置き迅速に対処している。また、受験生等からの問い合わせについては広報室で、学科の詳しい問い合わせに関しては、両学科の広報委員が対応している。学校見学希望者に対しては積極的に勧めている。また土・日曜日に

おける希望者への対応は広報室で行っている。

(4)願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

入学試験の流れとしては、指定校推薦入学の場合は 願書及び推薦書等書類受付 志望先学科における承認 教授会承認・決定 合格発表、特別推薦入学の場合は 願書及び推薦書等書類受付 志望先学科における選考会議 教授会審議・決定 合格発表という手順である。推薦入学・アドミッションオフィス入学の場合は、 願書等書類受付 面接及び書類審査 志望先学科における選考会議 教授会審議・決定 合格発表 という手順である。一般入学については 願書等書類受付 試験・面接 志望先学科における選考会議 教授会審議・決定 合格発表 という手順で行っている。合格発表の方法としては、本人及び出身高校長等に通知を行っている。各々の過程における事務処理及び合否判定は公正に行われており、特に個人情報漏洩することがないよう配慮している。留学生に関しては、本年度の受験者はなかったが、希望者がいる場合は紹介者に対しても注意を払い、担当者が本国で面接するなど厳しく審査し留学生選考委員会において選考を行っている。

(5)合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

合格通知発送時に各学科より入学までの課題と遠方者には学生専用アパートの案内を同封している。

栄養健康学科は、3月に前期教科書、実習関連物品、調理材料費一覧表等、オリエンテーションで示す内容をあらかじめ送付し、入学直後にかかる費用を通知している。

保育学科は、ピアノ練習等の課題を課し、事前指導等を行っている。

参考資料 -2:入学までの情報提供の印刷物等

(6)入学後(入学直前を含む)入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式終了後に新入生、保護者に対する簡単な学科説明等を行うと共に、新入生には2日間、オリエンテーションを行った。

入学初日:学生生活に関する全般的な指示・連絡(クラス担任)、学生証、『学生便覧』、シラバス、健康調査書等の配布と各々についての概略説明。その後、保護者を交えて各

学科教員より挨拶を行い、学業全般についての説明。希望する保護者に対して奨学金説明会を開催（進路支援課）。

2日目：履修説明・指導、学内施設案内（クラス担任・教務課）、学生生活指導（学生課）、授業時間割・履修登録票・個人カード等を配布、説明・指導を行う。各施設の巡回及び学生生活に関する説明等の実施。希望者に対する訪問介護員講座の受講説明（担当教員）。

学外研修：毎年4月下旬、教育課程の一環として1泊2日の学外研修を挙げる。基本的には入学生を含めた全学生が参加。目的には、学生間・教職員のコミュニケーションを深め、充実した学生生活を送ることが挙げられる。平成19年度は、大阪市に宿泊。施設見学（人と防災未来センター）、研修会（各学科担当）、部活動・学友会活動等紹介（学友会担当）等を行った。

【学習支援について】

(1)入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

入学当初のオリエンテーションにおいて、教務課より単位履修・修得・認定等について全体的に説明を実施している。その後、学科毎に卒業要件・各種資格・免許取得等について、教務委員、担任から学生便覧、シラバス等を活用して説明を行うことにより履修登録票の提出を果たしている。履修登録票の提出は、個別指導により徹底化を図っている。栄養健康学科においては四年制大学への編入学について個別指導も実施している。

(2)学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

参考資料 -3：平成20年度「履修登録票」、平成19年度、20年度「時間割表」（前期・後期別）。

(3)基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

栄養健康学科

補習授業枠は設けていないが、助手を含め教員が個別に対応している。なお、平成19年度よりクラスアワーを設け、この時間に調理学実習等の補習を計画している。

保育学科

長期休業中、希望者にピアノの個人レッスンを行っている。また、ピアノ練習室は常時開放し、学生に練習の便宜を図っている。その他の授業においては、教員が個別に対応し、指導を行っている。

(4)学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

学生の悩みは出席状況や教職員に対する相談によって把握している。早期発見・対応が解決の早道であるため、実際に授業にあたる各学科の教員を中心に、相談できる体制や雰囲気作りが必要と考えている。

栄養健康学科

担任制をとっているが、学科の教員は全員が相談を受けることを周知している。そのため、担任以外でも各自が最も話しやすい教員に相談することが出来ている。相談内容は、2週に1度の学科会議や緊急の場合は電子メール等で共有している。

保育学科

担任を中心に各教員が常時、学生とのコミュニケーションに配慮している。情報の共有が必要な場合、学科会議で連絡を行い、対策を検討している。特に長期欠席者については、クラス担任が適宜電話等により保護者へ連絡を行い、状況把握に努めている。

(5)進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行ってれば、記述して下さい。

栄養健康学科

ゼミ、プレゼミ制度の導入によって、より高次の課題探求が出来るよう配慮し、支援を行っている。

保育学科

音楽専門科目における個人レッスンでは、個々の学生の能力や進度に応じた指導を行っている。各専門科目における個人課題の作成時には能力に応じた配慮等を行っている。

【学生生活支援体制について】

(1)学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

学生生活を支援するため、教員の組織として学生指導委員会がある。同時に、学生課・進路支援課も学生一人ひとりが、日々の学生生活を円滑で有意義に送ることができるよう、各方面に応じて教職員が支援にあたっている。セクシュアルハラスメントの防止等については、ハラスメント委員会を設置し（平成18年度4月）、学生が快適な環境の下で、修学が保障される必要事項を定めている。

年に1回、12月に全学生を対象として「学生生活調査」を実施している。結果は別に添付する。調査結果を踏まえて、教職員研修会を行い、学生生活向上のための問題点を協議し、対応を検討している。同時にアンケート集計結果や、教職員による協議の要点は学生

掲示板に公開し、情報開示を行っている。

参考資料 -4 (追加資料): 平成 19 年度「学生生活調査」票
平成 19 年度「学生生活調査」結果

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

学友会活動

学友会役員は学内においてスポーツ大会、春秋のクリーン作戦(通学路)、桜山祭(大学祭)等のリーダーとして活躍している。また、学生の現状や要望を直接、学長と語り合える場を設けている。学外では、市内 5 大学の中で交流をはかり、「馬関祭」の催し物、厳島神社の祭典、交通安全運動等に参加して地域との交流に力を入れている。

「桜山祭」(大学祭)

本学の大学祭である「桜山祭」は、教育活動の一環として毎年 11 月(土・日 2 日間)に行われている。学友会と「桜山祭実行委員会」が中心であるが、教職員も参加・指導を行っている。各クラスによる出店販売、文化部の活動成果を発表する催事や作品展示等を行っている。学内だけでなく、他大学の催事参加もあり、盛り上がっている。

クラブ活動

文化部としては、華道部、児童研究部、写真部、美術部、吹奏楽部、栄養研究部、園芸部、茶道部があり、桜山祭の参加他、付属幼稚園はじめ、地元施設の訪問等、地域交流を行っている。

運動部としては、陸上競技部、バレーボール部がある。陸上競技部は、県内外の試合に参加し、中国・四国私学対抗陸上選手権大会、中国・四国学生陸上選手権大会等に参加し、好成績をあげている。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

学生が最も利用する施設に、学生ホールがある。学生ホール(2号館 2階)は、学生の休憩や食事、自習室として活用されている。また、情報や交流の場として、種々のパンフレットを置いている。学生ホール、談話ホール(河野記念館 1階)以外に、使用していない教室も、休憩・食事の場所として開放している。

食堂については、業者から採算を理由に平成 18 年 3 月で撤退する旨の申し出があり、しばらく営業は中止となった。パン類は記念館 1 階にて従来通り販売を行い、めん類の自動販売機(学生ホール、記念館食堂の 2ヶ所)やウォータークーラーを設置し(学生ホール)、業者による弁当販売を行っている(2号館 1階にて)。

健康管理室はベッド 2 台と寝具類、定期健康診断用の計測器具及び常備薬を備えている。

(4)短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)の概要を示して下さい。

学生寮は、平成14年3月に老朽化などの理由により閉鎖となり、平成18年度には解体工事を行った。閉鎖後は、入学手続き時に、下宿希望者に対して本学指定業者を紹介、学生の希望にそったアパート・ワンルームマンション等の仲介を行っている。交通事情により、自動車通学の必要を認められた社会人学生のみ、許可証を交付し、学内駐車場の利用を認めているが、極力、数を抑えている。自転車、バイク通学に対しては、1号館前のペースを駐輪場として開放し(平成14年9月から)、近年利用者は増加している。

(5)平成19年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

奨学金・授業料免除については、厚生の一環として進路支援課が担当、取り扱っている。本学が扱っている奨学金には、日本学生支援機構(旧日本育英会)、山口ひとづくり財団(旧山口県奨学金)があり、実績は次表の通りである。

表 -1 奨学金貸与学生数(人)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
日本学生支援機構	第1種	9	4	6
	21プラン	18	12	14
山口ひとづくり財団		4	5	5

授業料免除制度は、本学に1年以上在学し、成績・品行及び学資の支弁状況から、学長が認めた者に適用される(学則第30条、細則第3条)。実績は次表の通りである。

表 -2 授業料免除学生数及び総額

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
申請者数	2	2	4	3	3	5
許可人数	2	2	4	3	3	3
総額(円)	980,000		1,040,000		1,060,000	

社会人入学者には、奨学金として年間50万円を補助し(返金なし)、入学金を免除している。平成19年度は、9名申請・許可された(総額4,500,000円)。

なお、詳細については、「学生便覧」(学則第30条細則)に記している。

(6)学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

定期健康診断(胸部レントゲン撮影、尿検査)は、学生ほぼ全員が診断を受け、再検査の学生に対しては適宜、再検査を受診してもらったが、その後、特に異常はみられなかつ

た。

健康等に関する相談の内、ほとんどは体調不良、精神的悩み（学業、学生・家族間の問題）等であり、状況に応じて専門医療機関の受診を勧めている。受診後の治療方法、現状の症状に対する相談等には、担任、学生課、進路支援課が連携して対応している。また、緊急を要する救急救命器具としてAEDを設置している。

(7)学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

個人情報書類については、学籍関係、入試関連、成績関係等の保護・保管を徹底させるために、教務課では書類を永久保存の形で金庫保管を行っている。学生生活・就職に関する情報（学生の個人情報が記載される「学生個人票」「就職登録カード」等）は、施錠できる書庫に保管している。これらの個人情報書類が収納されている部屋は、いずれもセキュリティを完備している。電子情報については、学籍関係（教務部）、成績関係（各教員から提出されたデータを教務部で管理）、入試関係（学園総務部）、健康管理情報（健康管理室）のパソコンでデータ管理を行い、個人情報の管理に十分気を配っている。

参考資料 -5:「学生個人票」「就職登録カード」

【進路支援について】

(1)下の進路状況表を例に、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

表 -3 過去三ヶ年の就職状況

栄養健康学科

(平成20年3月31日現在)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
a 卒業者数	21人	17人	38人
b 就職希望者数 b/a	19人 90(%)	17人 100(%)	35人 92(%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	5人 26(%)	9人 53(%)	11人 31(%)
d うち自己開拓分の就職者 d/b	6人 32(%)	5人 29(%)	17人 49(%)
e 就職未定者 e/b	8人 42(%)	3人 18(%)	7人 20(%)
f 進学・留学希望者数 f/a	1人 5(%)	-	2人 5(%)
g その他 g/a	1人 5(%)	-	1人 3(%)

保育学科

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
a 卒業者数	75 人	55 人	49 人
b 就職希望者数 b/a	70 人 93(%)	45 人 82(%)	45 人 92(%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	38 人 54(%)	22 人 49(%)	22 人 49(%)
d うち自己開拓分の就職者 d/b	10 人 14(%)	9 人 20(%)	9 人 20(%)
e 就職未定者 e/b	22 人 31(%)	14 人 31(%)	14 人 31(%)
f 進学・留学希望者数 f/a	-	-	-
g その他 g/a	5 人 7(%)	10 人 18(%)	4 人 8(%)

参考資料 -6：進路一覧表（平成 17.18.19 年度）

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

就職委員会（構成：委員長、進路支援課長、同主事、学科担任教員各 1 名）を組織し、各学科教員と進路支援課が連携を保ち、就職ガイダンスや個別指導にあたっている。進路支援課は、課長と専任職員の 2 名体制で運営し、学生に対して就職に関する相談・斡旋・対策（面接指導、履歴書記入等）を密に行っている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職に関する情報の提供については、専門職・一般職の就職先及び求人票、ポスター、試験問題集、進学・編入資料、その他の就職関連資料を進路支援室（1 号館 1 階）と同資料室（1 号館地階）に整備している。また、就職に関する相談には、常駐する職員が対応している。同時に、就職・求人情報をパソコン（教員）、携帯電話（学生）へ E-メールを配信することによって、教員が学生の適性に応じて個別に説明を行っている。学生本人が関心を持った情報については、直接、進路支援室で情報交換や相談に応じている。

(4) 過去 3 ケ年（平成 17 年度～19 年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

現在、求人情報掲示をはじめ、学生の携帯電話にメール発信をしている。その後、個別に学生の特性を考慮しながら呼び出しを行い、就職活動を推進している。就職に対しての意識が低いので就職ガイダンスなど 1 年次後期から取り組むよう、計画を立て、組織的に対応している。

栄養健康学科

就職希望率は常に 90%を超えている。但し近年、就職内定が早くなっているため、1 年次のクラスアワーから積極的に学科として指導している。また、進路希望・状況一覧を共有ドライブ上に置き、教員間で情報の共有を行い、各教員で入手した進路情報は、MLにてすばやく情報共有を行い、活用している。

保育学科

求人件数は例年通り来ているが、学生の動きがとても遅く感じられる。9月・10月の時期は受験者がおらず、求人先にお断りしなければいけない状況にある。実習前後で学生の意識が薄いことが理由と考えられる。近年は11月から2月に集中して内定率が高くなっている。

最近、就職希望先を本人に提出させ、進路支援課から依頼電話を掛け、ようやく学生が受験するケースが多い。就職ガイダンスや個別指導などを重点的に取り組んでいるが、今後時期を早めて行わねばならない。

(5)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の進学(4年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

進路支援の一環として、四年制大学への編入等についても、相談・対策に応じている。対応は個別指導となり、希望する専門分野の教員が中心となっている。近年の編入先は、以下の通りである。(海外留学の実績はない)

- 平成17年度卒業 山口県立大学生生活科学部栄養学科(栄養健康学科卒業1名)
- 平成19年度卒業 くらしき作陽大学食文化学科(栄養健康学科卒業1名)
- 平成19年度卒業 直方看護専修学校(栄養健康学科卒業1名)

【多様な学生に対する支援について】

(1)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

留学生とは日本の国籍を有しないもので、勉学を目的として来日した者とします。

短期大学で定める社会人の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

短期大学で定める帰国子女の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

表 -4 過去3カ年における多様な学生の受け入れ状況(平成17年度～19年度)

種 別	17年度	18年度	19年度	計
留学生(人)	0	0	1	1
社会人(人)	5	3	7	15
帰国子女(人)	0	0	0	0
障害者(人)	0	1	0	1
長期履修学生(人)	0	0	0	0

科目等履修生(人)	7	6	13	26
-----------	---	---	----	----

社会人とは、高等学校卒業者又は同等以上の学力があると認められる者で受験年度までに満22歳以上の者。

過去の経過から、帰国子女の志願者はなく、地域性からみても今後、見込みが薄いため規程等はない。

留学生に対する学習支援、生活支援

本学では、日本語習得を前提として留学生を受け入れている。学習面では、学科長・担任による個別指導と学生間の協力体制の構築によっている。生活面の支援として、私費外国人留学生学生奨励費（日本学生支援機構）の支給と納付金の免除制度がある。本学独自の支援としては、授業料の半額免除・施設設備費の全額免除を実施している。

社会人に対する学習支援、生活支援

社会人学生に対しては、本学の教育理念に基づき、人材の育成に資するということで、平成13年度より学費の一部（下関短期大学奨学金：年額50万円）を給付し、生涯学習における学業達成を援助している（学則第46条第2項）。

障害者に対する学習支援、生活支援

本学における障害者の入学は過去において若干名であり、学習・生活、双方に関して「バリアフリー」のための要請例はなかった。そのため現時点において障害者に対する施設設備はない。今までの入学生は真面目に勉学に励んでおり、明るく学生生活を過ごしている。学習を含めた日常生活においては、クラス担任を主とした学科教員が留意し、学科会議で連絡・報告の上、具体的な支援を考えている。特に生活面においては学生課、教務課等が連携・協力を行い、個別に対応している。

長期履修学生に対する学習支援、生活支援

長期履修学生の細則（学則第16条の2、第2項。平成17年度4月1日付で施行）により、在学期間3年以上、6年以内を限度とし、修学が可能になった。

栄養健康学科における多様な学生の現状と今後の方針

留学生の入学は、平成19年度に中国から1名の留学生があった。文化の違い、言葉の違いなどから、当初は教育や生活指導に困難を感じる面もあったが、慣れてくると勉学意欲も高まった。

社会人の入学は、平成18年度に2名、19年度は6名であった。学生の勉学意欲は極めて旺盛で、成績もよく、学園祭、ゼミ活動などの学生活動に積極的に取り組み、クラスのリーダーの役割を果たした。また、公開講座などの学科活動でもボランティアとして活躍している。このように、社会人入学生は、明確な目的意識を持ち、学習態度が良く、他の学生にも良い影響を与えている。平成17年1月中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で指摘されているように、本学の役割の一つは、社会人の再チャレンジを支援する、職業に結びつく専門教育を提供することである。栄養士・管理栄養士を再チャレンジの対象とするためには、これらの養成校を卒業するほか無い。しかし、管理栄養士養成校は4年制であり、再チャレンジの対象としては長い。そこで、短期大学で栄養士資格の取得後、3年間の実務経験を経て国家試験を受験するコースの選択がニーズとして存在する。また、家庭人であっても、生活習慣病への関心が広がる中、食生活に関する知識取得へのニーズも高まっている。従って、地域における身近な高等教育機関として、社会人を積極

的に受け入れることは、本学の責務である。

保育学科における多様な学生の現状と今後の方針

社会人の入学は、平成 17 年度 5 名、18 年度 1 名、19 年度に 1 名を受け入れた。入学までの経歴は、四年制大学卒業者、一般企業就職経験者等、多様であるが、保育者となるための資格取得に励み、クラスのムードメーカーとなる学生が多い。今後、生涯学習という観点からも支援・受け入れを重視したい。

【特記事項について】

(1)この《 学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

研究

【教員の研究活動全般について】

(1)次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ケ年（平成17年度～19年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

表 -1 平成17～19年度の専任教員の研究実績

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
一般 教育	山根 秀夫	学長	0	0	0	0	無	有	
	河野 光子	教授	0	2	0	1	無	有	
	高橋 昌彦	教授	3	1	1	1	無	有	(1)
	高杉 志緒	講師	1	3	2	3	有	有	(2)
栄養 健康 学科	品川 汐夫	教授	0	4	7	0	有	有	
	若本 ゆかり	助教授	0	0	1	0	無	有	(3)
	木村 信乃	教授	0	1	2	1	無	有	(4)
	木村 秀喜	教授	0	0	3	7	無	有	(2)
	樋口 行人	准教授	0	2	3	1	無	有	
	塩田 博子	講師	0	0	1	4	無	有	
保 育 学 科	古屋 トシエ	講師	0	0	0	0	無	有	(5)
	佐武 進	教授	0	0	0	0	無	有	(4)
	堀尾 昇平	教授	0	0	0	0	無	有	
	市来 恵子	教授	0	1	0	0	有	有	
	木戸 純子	教授	0	1	1	2	無	有	
	稲員 祥子	准教授	0	0	0	1	無	有	
	林 和博	准教授	0	0	0	1	無	有	
	花岡 康次郎	准教授	0	0	0	0	無	有	
堀 憲一郎	講師	0	1	0	0	無	無		
海野 歩未	助教	0	1	4	0	無	有	(5)	

備考: (1)平成17年度のみ (2)平成18年度新任 (3)平成17年度退職 (4)平成18年度退職 (5)平成19年度新任

本学は、研究に関する刊行物として『下関短期大学紀要』を発行している。その他、教員各自が所属している学会等の機関誌へ投稿している。研究成果については個人差があり、全体としては一層の努力を促している。

参考資料 -1: 教員個人の研究業績書（平成17.18.19年度）

(2)教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

個人の研究活動を公開する場として『下関短期大学紀要』を年一回の割合で発行している。その他の個人研究については、各所属学会における論文集、学会誌、抜刷等を図書館で管理、公開している。

参考資料 -2：個人研究活動一覧表（平成 17.18.19 年度）

(3)過去3ヶ年(平成 17 年度～19 年度)の科学研究費補助金（以下、「科研費」という）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

表 -2 過去3ヶ年の外部からの研究資金調達状況

外部資金調達先等		17 年度		18 年度		19 年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		0	0	0	0	0	0
その他外部 研究資金	特色ある大学教育支援プログラム	0	0	0	0	1	0
	(財)山口県ひとづくり財団助成事業 ひとづくり財団研究・研修助成事業	0	0	1	0	0	0

(4)学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

栄養健康学科

付属幼稚園と共同で食育推進活動を平成 18 年度から開始した。これは、現状調査から保護者に対する講座、ゼミ・プレゼミ学生を前面に出した夏季保育での園児食育講座、卒園児に対する「おにぎり作り会」などを実施した。この活動は、幼稚園側のメリットだけでなく、短大側の教育研究に大きく寄与した。その結果、学生の自主性の発現、教員の学会発表につながっている。平成 19 年度は、学科内の共同研究として、付属幼稚園における食生活調査を実施した。また、教育に関する研究として、学科をあげてプレゼミ制度を導入し、検証している。

また、共同研究として㈱ラーニングシステム総合研究所と共同で e-ラーニング講座の開発・運営を行っている。

保育学科

平成 19 年度は特に行っていない。保育学科の場合、専門が多岐に渡っているため相互研究は難しい側面もあり、基本的には個人的に研究を行っている。いかに個々の研究を共同・共有し合うかが今後の課題である。

【研究のための条件について】

(1)研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

平成19年度は、研究費（専任教員1人3万円）が支給され、学会出張、事務機器等、研究のための備品購入にあてている。その他、「学科図書費」の名目で研究図書を購入することができる。

表 -3 過去3ヶ年の研究費一覧表

項 目	17年度	18年度	19年度
	円	円	円
視 聴 覚 関 係	46,687	33,332	29,800
学会研修関係（旅費を含む）	150,000	205,400	290,980
図 書 関 係	11,235	42,127	5,546
消 耗 品	80,459	35,595	36,602
合 計	288,381	316,454	362,298

参考資料 -3：研究費等の実績一覧表（平成17.18.19年度）

(2)教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

『下関短期大学紀要』について

本学教職員の研究成果発表の場として、「下関短期大学紀要」を発行している。平成15年度より、Web上での公開（19.20号合併号以降、論文情報ナビゲーター、国立情報学研究所に情報を提供し、CiNiiから本文閲覧可）を行っている。過去3年間を振り返ると、平成18年度「河野学園創立80周年記念号」として第25号を発行。表紙を刷新し、平成19年度（第26号）も同様の体裁とした。

参考資料 -4：「下関短期大学紀要」（平成17.18.19年度）

(3)教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成19年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

表 -4 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について

区 分	一般教育	栄養健康学科	保育学科	合 計
機器・備品等（円）	-	277,260	300,000	577,260
図書資料（円）	29,977	66,970	34,270	131,217

(4)教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

教員研究室は、専任教員全員に個室の形で与えられている。広さは建築状況により異なっており、19.7～42.5㎡である。研究室は教員の研修の場であるが、学生が自由に入りし、教員とのコミュニケーション、個別指導等の場としても使用している。但し、各教員の部屋が学内の建物の中において散在しているため、学生にとって不便な状態になっている。研究室には机、椅子、書棚、電話（学内連絡用）、インターネット・学内LANに接続したパソコンが標準備品として設置されている。

(5)教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

専任教員の研修日は、週1日確保されている。夏期・春期など、授業が長期に休業の期間は、学長の許可により、長期研修をとることができる。

【特記事項について】

(1)この《 研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

社会的活動

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

(1)社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学では、教員・学生によるボランティア活動は学生が実社会を学ぶ場でもあり、また、各種公開講座は地域住民への生涯学習の機会・場を提供することにもなり、地域社会から高い評価を得ている。

今後も、教員の地方公共団体等の委員会等への参加、公開講座の開催、教員・学生によるボランティア活動への参加等を奨励し、地域に根付いた社会活動を促進するつもりである。

(2)社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

栄養健康学科は、平成 18 年度 2 名、19 年度 6 名の社会人入学者を受け入れた。高い向学心を持ち、勉学に励んでいる。特に 19 年度は国立 4 大卒 2 名、50 歳以上 3 名とさまざまな経歴の学生が入学し、再チャレンジの場として定着していると考えられる。

保育学科は、平成 17 年度 5 名、18 年度 1 名、19 年度 1 名の社会人入学者を受け入れた。中には四年制大学卒業者や、一般企業就職経験者も含まれている。いずれも保育者への夢を実現するために資格取得を目指し、向学心に燃えている。学業面だけでなく、生活面でも豊富な経験を基にした良きアドバイザーとなっており、クラス全体に良い影響を及ぼしている。

社会人受け入れについては、毎年入学希望者があり、受け入れている。平成 13 年度から社会人入学者の入学金を免除し、奨学金制度を設けている。今後も、生涯学習の一環として、社会人受け入れを継続し、推進して行く考えである。

添付資料 -1:「学生便覧」p.42、平成 21 年度「学生募集要項」p.8

(3)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

表 -1 栄養健康学科の公開講座

平成 17 年度

講座名	開催期日(合計回数)	参加人数(名)
第7回 男性料理教室 「おやじの味料理教室」	6月18日、7月9日、8月6日、9月10日(4回)	19
第5回 パソコン講座 「Excel による VBA 入門」	10月15日、11月19日、12月17	34

	日、1月21日、2月18日、3月11日(6回)	
第1回 糖尿病予防料理教室	10月22日、11月26日、12月10日(3回)	16
第1回 e-ラーニング 管理栄養士国家試験受験対策講座	9月16日～12月15日	9
第2回 e-ラーニング 管理栄養士国家試験受験対策講座	12月26日～3月25日	7
第2回 管理栄養士国家試験直前対策講座	3月11日	16

平成18年度

講座名	開催期日(合計回数)	参加人数(名)
第8回 男性料理教室「おやじの味料理教室」	6月24日、7月8日、8月26日(3回)	30、29、23(各回)
第6回 パソコン講座「ExcelによるVBA入門」	10月21日、11月18日、12月16日、1月20日、2月18日、3月18日(6回)	38(登録) 21(修了)
第2回 糖尿病予防料理教室	9月30日、10月28日、11月25日(3回)	22、21、17(各回)
第3回 e-ラーニング管理栄養士国家試験受験対策講座	9月25日～4月2日	5
第3回 管理栄養士国家試験直前対策講座	3月10日	8

平成19年度

講座名	開催期日(合計回数)	参加人数(名)
第6回男性料理教室『おやじの味 料理教室』	6月16日、7月28日、8月25日(3回)	11、8、8(各回)
第4回 e-ラーニング管理栄養士国家試験受験対策講座	8月23日～4月1日	3
第4回 管理栄養士国家試験直前対策講座	1月19日、3月8日	2、6(各回)

平成19年度は、付属幼稚園との食育推進強化、各種地域活動を強化のために公開講座を減らした。

表 -2 保育学科主催の公開講座

開催期日	大人の音楽教室(参加人数)	子どもの自分磨き講座(参加人数)
平成19年11月17日	ピアノ10名、声楽6名	子ども26名、保護者11名
平成19年12月8日	ピアノ9名、声楽7名	子ども25名、保護者11名
平成20年1月12日	ピアノ9名、声楽7名	子ども23名、保護者10名
平成20年2月9日	ピアノ11名、声楽6名	子ども15名、保護者5名
平成20年3月8日	ピアノ11名、声楽7名	子ども15名、保護者6名

「大人の音楽講座」: 音楽科から受け継いだ音楽棟、音楽施設・設備等を活用し、大人向けのゆったりペースの教室で音楽を学んで頂くことにより、地域住民の皆さんに音楽を通して「生きがい」や「心のやすらぎ」を提供したいと願い開催した。

「子どもの自分磨き講座」：「大人の音楽講座」受講者のお子さん・お孫さんの託児所として、また、子どもたちがコミュニケーションスキルやソーシャルスキル等を楽しく学び、より良く生き社会参加できる手助けをするために開催した。

(4)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

栄養健康学科

下関短期大学付属幼稚園との食育連携活動：付属幼稚園に関する食育連携を平成18年度より実施した。現状把握のためのアンケート調査、保護者に対する講演、夏期保育、卒園時おにぎりパーティーを開催した。

「唐戸魚食塾」活動：水産都市下関においても魚離れの傾向が指摘されているため、近年、唐戸魚市場、下関市立大学関係者が中心となって魚食塾が開催されている。そこで、平成18年度より本学栄養健康学科も参加を開始した。

スポーツサポート活動：平成18年6月、山口県体育協会認定スポーツ栄養士資格を本学教員が取得した。県体育協会の仕事として中学体育連合会陸上強化合宿での栄養指導を行い(平成18年7月、12月)、その他にスポーツ少年団認定指導者養成講習会(18年12月)、高校陸上強化合宿における講演(19年1月)、高校陸上強化合宿における栄養指導(19年8月、独自)、ジュニアアスリート育成陸上強化合宿における栄養指導(20年1月)等を行っている。また、平成23年開催予定の山口国体に向け、山口陸上競技協会強化部短距離ブロックで、小学生から高校生を対象(約150名)に、陸上教室を実施した(20年1月、2月)。

保育学科

創作発表会：保育学科の学生が、保育現場に必須な技術の習得及び資質の向上を目的とする必修科目「児童文化」の授業の集大成として年一回発表を行う。併せて、地域社会貢献を目指し、地域交流を深め、幼児・児童の情操教育の一助を目的としている。なお平成19年度は第20回を迎え、第二幼稚園の園児も賛助出演しての開催となった。

表 -3 創作発表会

日時	内容	発表会場
平成17年12月18日(日)(午後)	ぬいぐるみ劇、器楽合奏、創作ダンス、ブラックシアター	下関市民会館
平成18年12月17日(日)(午前、午後2回公演)	ぬいぐるみ劇、器楽合奏、創作ダンス、ブラックシアター	シーモールパレス
平成19年12月16日(日)(午後)	第二幼稚園「元気いっぱい体操教室」、音楽ダンス、ぬいぐるみ劇、ブラックシアター	シーモールパレス

【学生の社会的活動について】

(1)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

全学クリーン作戦

教育理念の柱の一つである地域社会への貢献を踏まえ、また山口県エコキャンパス協議会の主旨(平成16年3月)に賛同して、学生と教職員が一体となった「クリーン作戦」(町内及び近隣の町の清掃活動)を実施している。学生は、地域の現状を見つめる機会を得て、積極的に楽しみながら清掃活動に取り組んでいる。

平成17年度(2回):5月20日(スポーツ大会後)、11月12日(大学祭準備日午前)。

平成18年度(2回):5月15日～18日までの期間に学科学年毎に活動。

11月11日大学祭準備日の午前(雨天のため途中撤退)。

平成19年度(2回):5月15日～23日までの期間に学科学年毎に活動。

11月15日～12月11日までの期間に学科学年毎に活動。

ボランティア介護体験について

訪問介護員受講者(1年生対象)が、介護の現状を理解し、ボランティア精神を学ぶため、高齢者と「染色」「折り紙」「工作」等の簡単な製作作業を通じてコミュニケーションをはかり、「生きる喜び」を知る。訪問介護関係の教員が担当となり、市内の老人保健施設「コスモス」、安岡病院のリハビリ外来者(8～13名程度)を対象に、学生がグループを作り、土曜日に実施している。

表 - 4 過去3ヶ年の学生によるボランティア介護体験の状況

	実施日	参加人数	内 容
平成17年度	4月23日	4	型染:鶏・ひよこと菜の花、パンジー、ウエディング
	6月25日	3	型染:ミッフィと風船、森の中の家、百合
	7月30日	2	工作:水辺の魚と鳥(折り紙とプラ容器を使用)
	10月1日	5	型染:銀杏とエンゼル、コスモス、柿
	11月26日	3	工作:人形作り(ヤクルト容器・折り紙・毛糸等を使用)
	1月14日	4	工作:ビーズ細工
平成18年度	4月22日	4	型染:あやめ、熊のプーさん、犬とクローバー
	6月17日	4	工作:紫陽花と蝸牛(切絵とペットボトル蓋を再利用)の壁掛
	8月5日	4	型染:水辺の魚と鳥(折り紙とプラスチック容器を使用)
	10月21日	4	型染:葡萄に栗鼠、木の実、花輪に兎
	11月25日	3	型染:クリスマス模様(天使、キャンドルとリース、雪景色)
	2月10日	4	工作:お雛様の壁掛け(使用済食品トレー上に折紙を貼付)
平成19年度	4月28日	3	工作:鯉のぼりとあやめの折り紙貼付の絵画制作
	6月9日	4	型染:鳥とびわの木、苺、かたつむりと紫陽花
	8月4日	4	工作:金魚、朝顔の折り紙による壁掛け制作
	10月20日	3	型染:イロハ紅葉、月夜の兎、どんぐり
	12月1日	3	型染:金柑、星空の少女、松竹梅
	1月19日	3	型染:富士山と鼠、シクラメン、水仙

(2)短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学では、学生の地域社会における奉仕活動を重視している。地域清掃活動や、施設訪問等のボランティア活動によって、環境美化、介護等体験学習を行うだけでなく、地域住民や施設入所者等とのコミュニケーションを図り、関心を深めている。今後更に、ボランティア精神を助長・発展させたい。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学 長期・短期 を含む)の状況を記述して下さい。

特になし。

(2)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

先述の通り、隔年で海外研修中に米国の幼稚園や大学生と交流を行っている。

(3)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

表 -5 教職員の海外での活動

年度	氏名	職名	国名	場所	内容	期間
平成18年度	市来 恵子	教授	米国	Macfeat laboratory school at winthrop University:Kindergarten Roosevelt Elementary school:4-year-old pre-Kindergarten Program Mcpherson and Marion county Head Start in Kansas	教育調査	9月18日 ～22日
			米国	Harvard-Affiliated Child Care Centers in Boston	教育調査	10月26,27日
	高杉 志緒	講師	大韓 民国	済州大学校(東アジア日本語教育・日本文化学会会場校)	発表・司会、学会誌編集会議	11月10日 ～12日
平成19年度	高杉 志緒	講師	中国	北京外国語大学校(東アジア日本語教育・日本文化学会会場校)	発表・司会	10月26日 ～28日
		講師	中華 民国	台湾大学総図書館	科研費(B)「東アジアにおける日本語資料所在と現状に関する調査」(九州大学韓国研究センター主幹)補助	2月18日 ～21日

【特記事項について】

(1)この《 社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

管理運営

【法人組織の管理運営体制について】

(1)短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

本学の運営については学長の裁量に任せている。但し、予算、人事、施設設備等の重要事項については、学長と協議し校内理事会で検討、その過程で理事長は学園全体の立場から指示を与えている。

(2)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また、理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

表 - 1 理事会の開催状況

【平成17年度】

開催年月日	主な議案	出席者	委任状	定員	現員
H17. 5.27	H16年度事業報告及び決算の件	7	2	9人	9
H17. 7.29	H18年度授業料等納付金の件	8	1	～	9
H17.11.25	法人寄付行為の一部改正の件	9	0	12人	9
H18. 3. 3	H18年度予算案の件	8	1		9
H18. 3.24	H17年度末人事の件	8	1		9

【平成18年度】

開催年月日	主な議案	出席者	委任状	定員	現員
H18. 5.25	H17年度事業報告及び決算の件	7	2	9人	9
H18. 7.31	H19年度授業料等納付金の件	7	2	～	9
H18.11.24	短期大学学則の一部改正の件	7	2	12人	9
H19. 1.26	短期大学学長選出の件	9	0		9
H19. 3.23	H19年度予算案の件	8	1		9

【平成19年度】

開催年月日	主な議案	出席者	委任状	定員	現員
H19. 5.24	H18年度事業報告並びに決算	7	1	9人	9
H19.11.30	教職員退職金規程の一部改正	9	0	～	9
H20. 3. 7	H20年度事業計画及び予算編成	7	2	12人	9
H20. 3.24	H20年度予算案の件	7	2		9

理事会については、寄付行為第 13 条で規定している。

添付資料 -1：寄付行為

参考資料 -1：平成 20 年度理事・監事・評議員名簿

参考資料 -2：平成 19 年度の理事会議事録

(3)理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

毎月の第一週の金曜日に常勤理事を構成員としている校内理事会を開催し、業務の進行管理に努めているところである。教職員には適宜指示を与え、業務運営の円滑な推進に努めている。

(4)監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 19 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事の職務については、寄付行為第 8 条で規定している。監事による監査は、平成 19 年 5 月 10 日に実施し、財務三表・財産目録の財務監査を行った。また、ほとんどの理事会に出席し、理事の業務についての監査も行っている。

(5)平成 19 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

表 -2 評議員会の開催状況（平成 19 年度）

開催年月日	主な議案	出席者	委任状	定員	現員
H19.5.25	H18 年度事業報告及び決算の件	19	2	19～25	21
H20.3.24	H20 年度予算案の件	18	3	人	21

評議員会については、寄付行為第 19 条で規定している。

(6)法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

少子化による 18 歳就学人口の減少は当法人も例外なく入学生の減少となって財政的な歳入面での減額として顕在化しており、収支バランスに大きな影響を与えている。支出の圧縮については、適正な原価計算の必要が要請されているところであり、一般企業のような収益性を考慮した指導方針も考慮しなければならない状況となっている。

【教授会等の運営体制について】

(1)短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

教授会は、学則第 32 条に基づき、学長、教授、准教授をもって組織している。ただし学長が必要と認めた場合、教授会細則第 2 条および第 3 条により、講師、助教、助手、事務職員を加えることができるようにしている。

主な審議事項は、第 35 条により「教員人事に関する事項」「学科、履修過程に関する事項」「学則の変更その他に関する事項」「入学及び卒業に関する事項」「学生の賞罰に関する事項」「学生の退学、休学、転学等に関する事項」「その他学長の諮問した事項」と定められている。そして学長は、関係部署から提出された資料に基づき、説明・審議・議決を行っている。

参考資料 -3：下関短期大学規則集「学長選出規程」

(2)教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成 19 年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

教授会についての規程:教授会は、学則第 35 条に基づき、諸事項について審議され、決議が行われている。なお、事前に教授会の円滑な運営のため運営会議（学長、学長の指名者 3 名、各学科より 3 名、計 7 名で構成）を開き、教授会に提出される議題等について調整を行っている。

開催状況:教授会は、定期的に月 1 回開かれており、学長（教授 1 名）・教授（6 名）・准教授（4 名）・講師（4 名）・助教（1 名）の計 16 名で構成されている。

添付資料 -2：学則（「学生便覧」pp.7～14）

表 -3 教授会開催状況（平成 19 年度）

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	構成員
19	4	2	学生の退学、休学に関する件、入学生の単位認定に関する件、平成 19 年度短大、学科、分掌別予算について、教育後援会開催と役員選出について	14	16
"	5	2	学生の退学、休学に関する件、履修登録票の改正について、前期定期試験について	15	16
"	6	13	教授会構成員の新規出席者について 教授会細則第 4 条、中・四国私立短大総会について、前期試験について	14	16
"	7	11	学生の除籍の件、下関短期大学規程の改正・制定の件、下関短期大学紀要投稿原	15	16

			稿執筆要領について、前期試験について		
"	8	8	学生の退学に関する件、学生の除籍に関する件、下関短期大学紀要規程の改正について、下関短期大学各種委員会規程の制定について、中・四国厚生調査について	15	16
"	9	12	前期科目等履修生の修了に関する件、後期科目等履修生の入学に関する件、オープンキャンパスについて	12	16
"	10	1	特別奨学生、社会人A日程入学者の選考に関する件、学生の休学に関する件、後期科目等履修生の入学に関する件、中・四国厚生局調査結果報告について	13	16
"	10	10	各種報告事項あり。(各学科報告、スポーツ大会開催、図書委員会、自己点検・評価委員会等)	15	16
"	10	16	指定校推薦入学の選考に関する件	13	16
"	10	30	特別推薦入学、特別奨学生B日程の選考に関する件、下関短期大学学内規則の制定手続等に関する規定について(平成19年10月30日から施行)、FD委員会の委員名発表	15	16
"	11	13	推薦入学 期、自己推薦入学 期の選考に関する件、学生の退学に関する件、学生の休学に関する件、短期大学設置基準の改正について、下関短期大学図書館規程について	14	16
"	12	13	推薦入学 期・自己推薦入学 期・社会人D日程の選考に関する件、学生の除籍に関する件	16	16
20	1	23	規約改正について、学生の退学に関する件、学生の除籍に関する件	15	16
"	2	1	一般入学 期・特別奨学生E日程、社会人E日程の入学選考に関する件	15	16
"	2	14	第44回卒業証書・学位記授与式について	16	16
"	3	10	卒業認定に関する件、学生の復学に関する件、学生の除籍に関する件、後期科目等履修生の修了に関する件、下関短期大学諸規定の改正について(第1年次に入学した学生の既修得単位等の認定に関する細則)、学長表彰について	16	16
"	3	19	一般入学 期・F日程の入学選考に関する件、学生の休学に関する件、学生の転入学に関する件、20年度前期科目等履修生の入学に関する件	15	16

(3)学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成19年度の開催状況等を記述して下さい。

教授会の諮問組織として、次の専門委員会を設置している。

表 -4 平成19年度委員会一覧表

名称	根拠規程	主な業務	構成メンバー	開催回数
運営会議・学則改正検討委員会・改組転換検討委員会(兼務)	運営会議規程	理事会・教授会への提案事項、事業計画および予算要求・配分方針、組織・人事計画、諸規定制定・改廃、各部署の教授会上程議案等の調整、改組転換に関する事項、事務運営に関する事項、以上の検討・審議	7名(学長、学長の指名者(学生部長・事務部長・広報室長)3名、各学科教授3名)	13回

教務委員会	教務委員会規程（8月制定）	教育課程(カリキュラム)の編成。授業時間割、試験及び単位認定に関する業務について審議検討。	5名(委員長、学生部1名、栄養健康学科1名、保育学科1名、一般教育1名)	10回
入試委員会	入試委員会規程（8月制定）	入学者選抜に関する大綱・必要事項の検討(基本方針・実施要領等)	4名(栄養健康学科1名、保育学科1名、広報室1名、事務部1名)	8回
広報委員会	広報委員会規程（8月制定）	学生募集に関する広報活動全般(大学案内・募集要項の作成と配布、オープンキャンパス、学校説明会、業者との対応等)の審議検討	4名(栄養健康学科1名、保育学科1名、広報室1名、事務局1名)	8回
学生指導委員会	学生指導委員会規程（8月制定）	学生の福利厚生・健康管理と安心・安全な学生生活支援、学友会活動及び諸行事(学外研修、大学祭、卒業パーティ等)の支援	6名(委員長(学生部長)、学生課長、栄養健康学科クラス担任・保育学科クラス担任各2名)	6回
自己点検・評価委員会	自己点検・評価委員会規程	教育研究及び管理運営に関する点検・評価の遂行、学内改善事項の提案、『自己点検・評価報告書』の作成・公開、報告書関連アンケートの作成・集計・分析	6名(委員長、学生部1名、事務部1名、栄養健康学科1名、保育学科1名、一般教育1名)	8回
図書委員会・紀要編集委員会(兼務)	図書館規程、図書委員会細則、図書館利用内規、紀要編集委員会規程、紀要規程	図書館の運営の基本方針、予算及び決算に関連事項、電子システム化関連事項、その他運営に関する重要事項。紀要の編集刊行に必要な事項、発送・公開に関する事項。以上の審議検討。	5名(館長(編集委員長兼務)、栄養健康学科1名、保育学科1名、一般教育1名、参考人(図書館司書))	20回
外国人留学生選考委員会	学則9条	外国人留学生に関する入学資格判定の選考・入学許可の審議、その他外国人留学生大綱に関する審議検討	4名(保育学科(委員長兼務)1名、学生部1名、事務部1名、栄養健康学科1名)	0回
就職委員会	就職委員会規程（8月制定）	学生の就職に関する支援、就学の余暇における勤労に関する支援・指導	3名(栄養健康学科1名、保育学科1名、進路支援課1名)	1回
ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	FD委員会規程（8月制定）	FD推進のための企画・実施、FDに関する報告書等作成、FDの推進に関する件、以上の審議検討	4名(委員長、栄養健康学科1名、保育学科1名、一般教育1名)	2回
改組転換検討委員会の作業委員会		教育体制の見直しに関する検討・原案作成、改組転換委員会への資料作成・提出(少子化状況・地域ニーズ等に関する統計分析等)	4名(栄養健康学科(委員長)1名、保育学科1名、一般教育1名、事務部1名)	1回

参考資料 -4：下関短期大学規則集「各委員会規程」

(4)短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

本学における問題の第一は、定員充足の問題である。

栄養健康学科の場合、社会的には栄養士（短大卒）よりも管理栄養士（四大卒）の需要が高くなっている。従って、今後も卒業後教育（e-ラーニング、スクーリング等）を前面に出した管理栄養士の育成を目指す取り組みを強化していく予定である。

また、在学生に対しては、18年度から取り組んでいるゼミナール方式（魚食推進ゼミ、スポーツサポートゼミ、食育ゼミ、ふれあいゼミ）を今後益々拡充したいと考えている。以上の方策を含めて、入学希望者の増加を図る必要があると考えている。

保育学科の場合、山口県内の私立大学4校や福岡県の私立大学が保育士及び幼稚園教諭を養成する学部、学科の新設、定員増を行ったことに影響を受けていると考えられる。また、本学では保育士資格・幼稚園教員免許取得のための単位不足がきっかけとなった退学者が増加傾向にある。従って今後、専門職養成にあたっての特色づくり、専門教科の見直し、学生生活指導の改善・工夫の着手が課題であると理解している。

【事務組織について】

(1)現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）各部門の人員（専任・兼任を別を含む）各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

組織規程に定めている法人の事務組織は、次の通りである。

図 -1 学校法人組織機構図

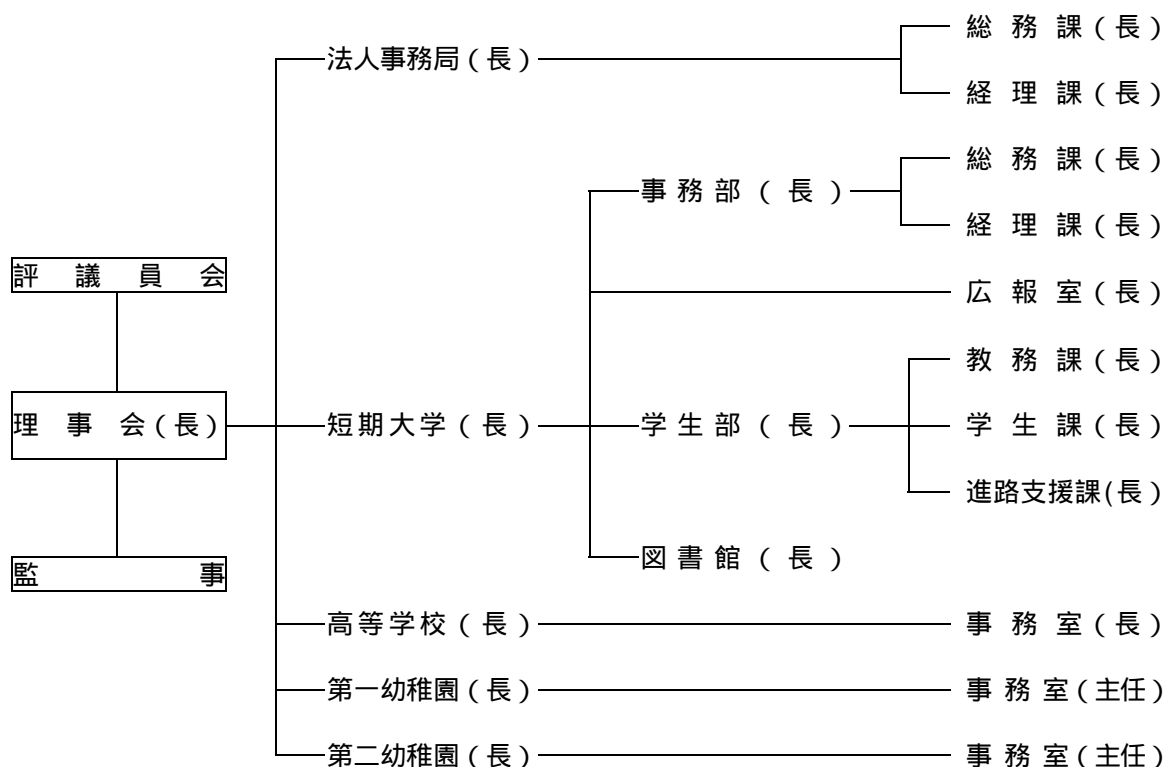


表 -5 短期大学事務職員構成表

部署	役職	課職員	備考
事務部	部長 1 (1)		部長は法人事務局長が兼務
総務課	課長 1 (1)	1	課長は事務部長が兼務
経理課	課長 1 (1)	1	課長は法人経理課長が兼務
広報室	室長 1		
学生部	部長 1 (1)		部長は短大教授が兼務
教務課	課長 1 (1)	2	課長は学生部長が兼務
学生課	課長 1 (1)	1	課長は短大准教授が兼務
進路支援課	課長 1	1	課長は広報室長が兼務
図書館	館長 1 (1)	2	館長は短大教授が兼務

()内は兼務者

表 -6 短期大学各課の主な業務

事務部総務課	学内の整備、物品の管理・保管、文書の整理、式典、会議等に関すること 行事関係連絡・依頼、礼状等 教育後援会関係諸事務 学則・諸規程等に関する事務
事務部経理課	納付金・各種資格取得経費・学友会等の会計 物品購入等の会計 教育後援会関係・法人振興会関係の会計
広報室	広報に関すること 学生募集に関すること
学生部教務課	入学試験等に関する諸計画・準備 学事日程、授業時間割編成、定期試験時間割、出欠及び学籍簿に関すること 入学、退学、休学、卒業、単位の認定に関すること 研究生、科目等履修生に関すること 外国人留学生に関すること 教室・教具等の運用に関すること 非常勤講師に関する諸連絡
学生部学生課	学生の団体結成、集会、活動等に関すること 学生ホール・学生用ロッカーの管理運営に関すること 学生の掲示物、印刷物、身分、風紀、服装、賞罰及び補導に関すること 福利厚生、健康管理、遺失物拾得品等に関すること
学生部進路支援課	就職指導、求人情報の提供、就職開拓に関すること 奨学金手続、授業料減免・分納申請等に関すること 就職状況の整理把握
図書館	図書資料の購入、整理、保管、閲覧、貸出、図書館活動に関すること

(2)事務職員の任用(役職者の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。

任用については、本学園就業規則第 33 条に基づき、別に昇任規程を定めている。

(3)事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織諸規程は次のとおりである。

学校法人河野学園組織規程

参考資料 -5: 学校法人河野学園組織規程

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

決裁処理、公印管理、防災、情報システムの保全等の安全対策については、各規程に則って実施・運用している。重要書類の管理については、総務課並びに短期大学の金庫に収納し、担当者が施錠管理している。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

事務処理規程の弾力的運用に努め、教員・学生の利便性を第一に考え、信頼の維持に努めている。

(6) 事務組織のスタッフデベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

自己啓発的な研修には出席するよう努力している。組織の活性化、コミュニケーション等情報の共有ができる事務組織の確立を目指している。

表 -7 過去3ケ年の専任事務職員対象のSD活動

年度	開催日	題目	活動内容
平成 17	6月 6日	私立学校法の改正について、事業報告・計画書について	事務局長、担当者を講師とした内部研修
平成 18	6月 30日	私立学校法・学園諸規程について、財務情報等の公開について	事務局長、担当者を講師とした内部研修
平成 19	11月 13日	第三者評価認証制度の概要について	ALOを講師とした内部研修

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

組織は静態的管理機能については、それなりの水準にあると思うが、動態的な面の管理機能化が充分発揮できているとは言えない現状である。

【人事管理について】

(1)教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

就業に関しては、学校法人河野学園就業規則に則り実施しており、特に問題点は見当たらない。教職員の勤務（始業・終業）については、短大事務室に名札が掲示されており、就業者が一目で分かるようにしている。

参考資料 -6：学校法人河野学園就業規則、学校法人河野学園教職員給与規程

(2)法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

理事会には学長と一般教育学科長を兼務している教授も理事として参加しており、教授会の意向等も理事会に反映できるシステムとなっているので、意思の疎通は確立されているものと思われる。

(3)教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

本学は、小規模な短大であるため、教員と事務職員は業務の関係で深い関わりを持っており、接触する機会も多い。学内には、アットホームな人間関係が存在しており、概ね人間関係は良好であると理解している。

(4)教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

健康管理は、労働安全衛生規則第 44 条に規定している定期健康診断並びに胃部検診を、学園委嘱の産業医のもと年 1 回実施している。

就業環境については、建物内での喫煙は禁止しており、喫煙場所を設けている。教員の兼務状況が続いており、負担となっている。一日も早い改善が待たれるが、諸般の事情により困難な状況にある。

【特記事項について】

(1)この《 管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

財 務

【財務運営について】

(1)学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本学において、現在のところ中長期の財務計画について、正式に理事会で決定するまでには至っていないが、持続可能な学園の安定経営を基本として現在検討中である。第一段階として平成23年度までに資金収支の均衡を目指し、増収減出の具体的方策を校内理事会で決定している。その中に募集対策特別事業、定員削減等を実施、検討中である。

(2)学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

事業計画・予算については、事務局で毎年2月に次年度の収支見込額を算出し、必要額を各部門に配賦している。これを受けて、学長は各部署からの事業計画に基づき、運営会議に諮り、予算案を編成する。その後、校内理事会で各部門の事業計画・予算案を協議し、理事長が評議員会に意見を求め、3月下旬に開く理事会の審議を経て決定する。

(3)決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

予算の伝達方法については、4月に入り、学長から各部署へ予算額を通知している。予算執行にかかる経理・出納業務については、支出・購入をする場合は各部門から支出・物品購入伺いの提出を求め、事務決裁規程により、次の区分に従って行っている。

表 -1 経理・出納業務

10万円を超える物品の購入、経費の支出	理事長
10万円以下の物品の購入、経費の支出	学 長
光熱費や契約に基づく定時・定例の支出	事務局長

支払い業務については、支出・物品購入伺いの事務局決裁を受けた後、出金処理を行っている。経理課長は、毎月初めに前月末日までの予算の執行状況（資金収支計算書、目的別予実対比一覧表）を、理事長・学長・事務局長に報告している。

財務関連諸規程は次の通りである（経理規程・経理規程施行細則・工事の執行及び物品の購入に関する細則・納付金細則・入学試験の区分による納付金の免除及び入学辞退者に係わる納付金の返還に関する取扱要項・授業料の免除または徴収猶予若しくは分納に関する

る細則・社会人奨学生に関する細則)。

(4)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

表 -2 過去3ヶ年の公認会計士監査の状況

年度	開催日	概 要	備考
平成17	4月 4日	平成16年度決算期末監査	
"	4月 13日	"	
"	4月 25日	"	
"	4月 27日	"	
"	5月 11日	平成16年度決算期末監査、監事との意見交換	
"	11月 21日	平成17年度中間監査	
"	1月 27日	"	
平成18	4月 5日	平成17年度決算期末監査	
"	4月 19日	"	
"	4月 26日	"	
"	5月 10日	平成17年度決算期末監査、監事との意見交換	
"	11月 30日	平成18年度中間監査	
"	1月 30日	"	
平成19	4月 5日	平成18年度決算期末監査	
"	4月 18日	"	
"	4月 26日	"	
"	5月 9日	平成18年度決算期末監査、監事との意見交換	
"	11月 28日	平成19年度中間監査	
"	1月 30日	"	

平成15年度からは、公認会計士の最終監査日に公認会計士と監事との情報・意見の交換を行っている。

(5)財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

本学では、平成16年度から財務三表(資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表)をホームページに掲載している。また、平成17年度からは、財務三表に加え、財産目録・事業報告書・事業計画書も合わせて掲載している。

(6)寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資金の運用については、寄付行為第 29 条に基づき、元本が確実な有価証券、預貯金で運用している。なお、資金等の保有と運用に関する規程はない。

(7)寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金・学校債の募集は、行っていない。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1)過去 3 ヶ年(平成 17 年度～19 年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 にしたがって作成し、添付して下さい。

平成 17 年度から平成 19 年度の資金収支計算書・消費収支計算書の概要は、添付資料(別紙様式 1)の通りである。

添付資料 -1:「過去 3 ヶ年の資金収支計算書・消費収支計算書の概要」

(2)平成 20 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式 2 にしたがって作成し、添付して下さい。

平成 20 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要は、添付資料(別紙様式 2)の通りである。

添付資料 -2:「平成 20 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要」

(3)財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細票・借入金明細表・基本金明細表)について、過去 3 ヶ年(平成 17 年度～19 年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

参考資料 -1: 財産目録及び計算書類(平成 17 年度～19 年度)

(4)過去 3 ヶ年(平成 17 年度～19 年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下 2 位を四捨五入し 1 位まで求め記述して下さい。

表 -3 過去3ヶ年の教育研究経費比率

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育研究経費 (a)	101,885 千円	90,602 千円	83,070 千円
帰属収入 (b)	251,590 千円	287,498 千円	204,139 千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	40.5%	31.5%	40.7%

【施設設備の管理について】

(1)固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

固定資産、消耗品等に関する規程は、河野学園経理規程第5章及び第6章に規定している（施設設備等の管理に関する諸規程：図書館規程・図書館利用内規・音楽棟管理使用規程・冷暖房設備使用内規）。固定資産管理・物品管理規程については、今後整備する必要がある。

参考資料 -2：河野学園経理規程（第5章及び第6章） 図書館規程、図書館利用内規、音楽棟管理使用規程、冷暖房設備使用内規

(2)火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

火災等の災害対策

防犯対策

学生、教職員の避難訓練等の対策

コンピュータのセキュリティ対策

省エネ及び地球環境保全対策

その他

火災等の災害対策：火災又はその他の災害が発生した場合は、あらかじめ定めた自衛防御組織及び任務によって被害を最小限にとどめるようにしている。

防犯対策：本学では、不審者の立ち入りを防止するため、外部からの来訪者に対しては、受付でネームプレートを着用させている。また、本学の教職員も全員ネームプレートの着用を義務付けている。なお、夜間の警備は機械警備によって行っている。

学生、教職員の避難訓練の対策：防火管理規程第13条により年1回の避難訓練を実施している。

コンピュータのセキュリティ対策：個々のパソコンにはセキュリティソフトを導入し、WEBサーバーの管理については業者に委託し外部からのアクセスを制御している。セキュリティに関する規程は未整備であり、今後整備する必要がある。

省エネ及び地球環境保全対策：省エネに対する取り組みについては、ささやかではあるが、室内温度を夏季は28度以上に、冬季は20度以下にするよう心がけている。

改革・改善

【自己点検・評価について】

(1)短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学では、平成3年7月の短期大学設置基準の改正をうけて、自己点検・評価を導入するために、平成4年9月に「自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価委員会を発足させた。

自己点検・評価委員会は、平成20年度評価予定の第三者評価実施のため、その内容と大要については、教授会及び全教職員に印刷物を配布し、説明を行った。特に、関係委員・部署には、マニュアルを配布し、協力を要請、協議を図り、全学的な研修会を開いている。今後も自己点検・評価に積極的に取り組み、本学が抱える様々な問題を的確に把握し、適切に改革を進めることが肝要と考えている。

(2)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成17年度～19年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

自己点検・報告書の発行については、平成5年9月「第1次報告書」、次いで平成7年7月「下関女子短期大学の将来に関する諸問題について」、平成12年度、平成17年度、平成18年度「自己点検・評価報告書」を作成し、本学の教育・研究から管理・運営にわたって自己点検・評価し、改善を促してきた。平成17年度及び平成18年度は、短期大学基準協会の評価基準、作成マニュアルに基づいて、自己点検・評価報告書を作成した。学内では図書館に設置し、短期大学ホームページ(<http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/jikoten.html>)にて一般公開を行っている。

参考資料 -1:平成17・18年度自己点検・評価報告書

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1)平成19年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価を実施にあたり、その概要を教授会、FD及びSDを行って説明し、全教職員に対して趣旨の理解、協力を要請した。点検・評価項目の関係部署において、関係

教員、事務職員が執筆にあたり、学長と自己点検・評価委員が中心となって報告書を作成した。

(2)平成 19 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

現在、学科・部署別の協議が中心となっているため、今後は教職員全体の協議、学生生活への対応の研修等、全体の意見交流の強化を図ることが望ましいと考えている。

自己点検・評価の結果は、特に授業・施設、双方の面で改善に活用している。授業については、平成 17～19 年度「授業評価アンケート」調査の分析結果を基に各学科会議にて意見交換を行い、各教員が改善に努めた。また、「学生生活調査」アンケート結果に基づいて、改善（平成 18 年度：弁当販売の開始・ウォータークーラーの設置、平成 19 年度：ロッキングルームの整備・給食実習室の整備・学生の自習室整備）を行った。今後、他の項目においても報告書を改善の指針とし、FD、SD等で検討を続け、建学の精神に基づいた本学の教育目標が達成できるよう活用して行きたい。

【相互評価や外部評価について】

(1)平成 19 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

現状では、相互・外部評価を実施していない。将来的には検討して行きたい。

(2)相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学において相互・外部評価実施のための組織、規程はない。整備については運営会議の課題として今後、検討したい。

【第三者評価（認証評価）について】

(1)第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

自己点検・評価委員長がALOを務める。第三者評価に対応する主体は、運営会議（学内組織の運営上の審議機関）であり、運営会議で関連議題を協議し、その結果を教授会に諮り推進している。報告書の作成は、学長、学科長、事務部長及び各委員長等が各項目の原稿を担当し、参考資料はALO、学生部及び事務部職員が担当した。自己点検・評価委

員が全体の編集にあたった。

(2)第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びA L O（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

本学は、音楽科及び生活科学科の生活科学専攻の定員未充足が続き、その対応に努力してきたが、定員充足は困難であった。平成 13 年度から男女共学に移行し、校名も下関女子短期大学から下関短期大学に名称変更した。現状を改善するための努力を続けているが、少子化の影響や高校生の進学意識変化等の影響を受け、定員未充足を食い止めることができない状況が続いている。

第三者評価を契機として、教職員が全人教育に鋭意努力するよう、更に意思疎通を図り、学生一人ひとりの潜在能力の助長・発揮を目指し、次代を担う人格の陶冶を行う教育機関であることを願っている。そして、本学の教育理念「温雅にして礼節をたつとぶ」という精神を継承し、特色ある教育実践を展開していきたいと考えている。そのためには、授業をはじめ施設・環境整備、全ての面において改善向上が必要であると考えている。

第三者評価を受けることは、評価委員の先生方からのご意見、ご批判を伺うことが出来る良い機会であり、ご指導頂いた点については真摯に受け止め、一層の改善を行う絶好の機会としたいと考えている。

【特記事項について】

(1)この《改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

事業計画・報告の実施

毎年度、各学科、広報室、事務局等で事業計画・報告書（内容は教育の基本方針、教育環境の充実、教育内容、地域貢献、学生募集、危機管理安全対策等）を作成。年度当初、理事会、評議委員会、教授会等で学長が説明を行っている。

教育計画・目標および実績の報告

各教員から個人実績報告として、年度末に教育・研究・学内業務・社会等の活動を記し、学科長、学長へ報告する。この報告書作成を契機に各自で達成度を省み、次年度の自己の計画・目標の礎にして頂く機会を設けている。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。